

PV-Net News第10号 2006年3月3日発行 ■発行人：日江井榮二郎 ■編集人：都筑 建 ■発行所：NPO法人 太陽光発電所ネットワーク 〒101-0061千代田区三崎町2-15-5-6F
 ■記事・広告等のお問い合わせ E-Mail: info@greenenergy.jp TEL: 03-3221-3370 ※記事および写真等の無断転載は固くお断わりいたします。
 ■インターネットでも情報をご覧いただけます。www.greenenergy.jp ■印刷：豊印刷(株) ■レイアウト：八木澤晴子 ■編集協力：(株)NOBOX
 ※太陽光発電のことを英語でPhotovoltaic power generationといい、略して「PV」と呼ばれています。
 太陽光発電所ネットワークの英文名称PV Owner Network, Japanを省略して、この会の名称を「PV-Net」としています。

CONTENTS もくじ

- 1 巻頭言 日江井榮二郎PV-Net代表理事
ニューストピックス
PVのベストショットを大大募集!
- 2 特集 PV-Netのいま、これから……
第1部：NPO法人として出発!
- 4 第2部：「PV-Netの未来像を探る」～中長期財政計画座談会より
- 8 第3部：PV-Netに求められるもの
- 9 PV-Net最前線
エコマーク新商品類型「太陽電池を使用した製品」
またまたPV-Net得意の新語登場! 「ポストルック」とは!?
- 10 PV-Netレポート
No.1：PV報告書完成の報告
- 11 No.2：太陽光発電システム導入促進政策に関する自治体アンケート調査報告
- 12 各地の発電量データと太陽光発電所マップ
- 14 連載 PVに関するお役立ち情報⑥
- 16 会員の広場
- 18 活動報告 地域の動き
- 22 理事会&部会報告
- 24 事務局からのお知らせ
事務局日誌

COLUMN コラム

- 23 PV-Net川柳 第八回

NPO法人PV-Netの誕生にあたって

NPO法人 太陽光発電所ネットワーク代表理事 日江井榮二郎

私たちのPV-Netは、本年2月よりNPO法人として新たな歩みを進み始めることとなりました。環境関連の市民団体としては、(財)日本野鳥の会などに次いで十指に数えられるほどの多人数を擁する会です。

03年5月に呱呱の声をあげたときの人々の志は、エネルギー資源の乏しい我が国で、太陽光をはじめとする自然エネルギーを活用し、少しでもエネルギー問題に役立てたいという熱い思いや、二酸化炭素量の年々の増加を憂いてその削減に貢献し、地球環境を悪くしないようにという強い願いでありました。人として、この地球に守られ、多くの人々にお世話になったものとして、この地球を守ろうとする市民のボランティア活動は、まさにヒューマンイズムの琴線に触れることであります。

3年目を迎えた今日、様々な経歴を持つ人々がPV-Netというつながりにより、各地域での交流、イベント、情報交換、普及、設備の健康診断、PV-Greenなど、会員の活動が盛んになってきました。今、会員一人ひとりが、暖房・冷房設備の設定温度を1度節約したとすると、一世帯当たりの年間CO₂削減効果は年約31kg、節約効果は約2000円(環境白書)ですが、我が国の全世帯でこれを実施すると、CO₂は年間で約140万トン削減され、約960億円の節約に相当します。

今日、待望のNPO法人となった機会に、PV-Netの活動をより多くの市民に理解され、賛同が得られるように、会員一人ひとりの力を借りつつ、会を育てていきたいと願っています。

NEWS TOPICS

PVのベストショットを大大募集!

PVフォトコンテスト開催に向け、PVのベストショットを募集します。「孫と遊ぶPV」「月光に輝くPV」「雪に泣くPV」などPVの様々な表情をとらえた作品、PVの社会的・文化的側面と一緒に収められたテーマ性のある作品などをお寄せください。テーマ設定は自由。みなさまのセンス次第です。前衛的な作品から大衆的な作品まで、多くのご応募をお待ちしております。

- ◆応募要領：PVを被写体にしたもの(写真撮影・発表の許可が取れば、どこのPVでも構いません)。データ/紙焼き、カラー/白黒は問いません。作品には必ずタイトル(17文字以内)をつけてください。
- ◆応募点数：第1次、第2次それぞれおひとり3点まで。
- ◆日程：第1次 06年5/31(水)
※6/17開催の総会で展示・発表
第2次 06年11/20(月)
※12月大集合イベントで展示・発表

※応募作品は返却いたしません。また、PV-Netが発行する刊行物に掲載させていただく場合もあります。

特集

PV-Netのいま、これから……

PV-Netは世界に例のないNGOです。太陽光発電の個人所長が大勢集まってネットワークできるのは日本だけ、エネルギーを自分の手に持ってどんな活動と社会的提言ができるのか、大いに注目されています。2年間の基礎的な組織づくりを終え、NPO法人格を取得し、いよいよ未来を見据えたPV-Netらしい活動と姿をつくっていく段階に入りました。

この特集の第1部では、分岐点となるNPO法人としての出発を解説し、第2部でPV-Netの未来像を財政部の中長期財政計画づくりの一環として座談会形式で会員のみなさんが検討するたたき台を提示しました。また、第3部では各界から寄せられたメッセージを紹介いたします。

第1部 ★ NPO法人として出発！

2006年2月2日、内閣府より、太陽光発電所ネットワーク(以下PV-Net)が、特定非営利活動法人(以下NPO法人)として設立する認証を受理しました。この会報がみなさんの手元に届く頃には登記も済み、名実ともに公益団体として、社会に期待される存在となります。

ここで、PV-NetのNPO法人化の背景や意義を今一度確認していきましょう。また、NPOとは何か、NPO法とは？ など、Q&A形式で紹介いたします。

■ PV-Netの法人化の背景

NPO法人化は、PV-Netの設立当初からの課題でした。PV-Netが任意団体として発足した2003年度当時の規約はNPO法人の定款例をベースにつくられたものでした。

しかし、当時はNPO法の改正が予定されており、また、会員意識や会の基盤が活発に発展している途上でした。そこで、2006年度頃を目処に法人格の取得を目指し、それまでは任意団体として活動を

発展させていくことにしました(参考：2004年度総会議案書P56)。

2004年度中には、NPO法の改正をにらみつつ、規約の改正の準備作業を行いました。新しい定款は、さらに公益法人としての性格を強調してまとめました。そして2005年度の総会で承認された定款は、内閣府からの設立の認証を受けて発効することとなりました。

■ 会の目的の再確認

ここで、会の目的を再確認してみましょう。定款3条を簡単に言い換えると「太陽光発電等を普及するために、情報の交換や提供・提言等の事業を行って、地球温暖化を防止しよう」となります。だいぶ壮大な目的ですね。

そもそもNPO法人とは、公益的な目的を達成するために組織として活動を行うための法人です。「会員の互助的または利己的なものよりも、社会や未来のための目的を達成しようとする団体」、それが

NPOだと言えます。

今後、NPO法人PV-Netは、ますます公益的な活動の展開が求められていきます。会費を払っている会員のニーズに応えることも大切ですが、社会や未来の世代のメリットを見据えた目的を達成することへの期待が高まっています。

残念ながら国内のNPOは、掲げる目標に対して経営資源や基盤が十分整っていることはほとんどありません。だからこそNPOは、会員をはじめ多くの方々との協力し、公益のために活動していく存在です。志を同じくする個人・団体との効果的な連携が求められます。PV-Netが末永く社会に貢献できるよう、みなさん一人ひとりのできる分を出し合って、この会を育てていきましょう。

太陽光発電所ネットワーク定款 第3条(目的)

本会は、太陽光発電設備を始めとする自然エネルギー利用設備の普及を促進するため、太陽光発電設備等自然エネルギーの利用に係る情報の交換、提供、意見の発表、その他の事業を行うことにより、京都議定書が人類共通の課題として掲げるCO₂削減による地球温暖化防止及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。

■ NPO法人にまつわるQ&A

「NPO」「非営利」ってどんな意味？

NPOとは、非営利組織(Non-Profit Organization)の略称です。「非営利」の概念は「非配当」、つまり「活動によって生じた利益を設立者や出資者、また理事や会員に分配せず、その全てを目的とする活動に再投資し、不特定多数に還元すること」です。

ですから「市民団体は儲けちゃいけない」というわけではなく、生じた収益で事務所を運営するなどして、社会へ貢献する活動を維持し、さらに拡大していくことが、社会を豊かにしていくわけです。

■ NPO法はどういう制度？

NPO法(正式名は「特定非営利活動促進法」)は、特定の公益・非営利の活動を行う団体が簡単に法人格を取れるようにした仕組みで、1998年に成立しました。

NPO法が成立するまでは、社団や財団といった法人格の取得が可能でした。しかし、設立のためには財産や活動実績などのハードルが高く、さらに主務官庁による厳しい監督の下での活動など、多くのNPOにとって使いにくい制度でした。そのため、多くのNPOは法人格を持たずに活動したり、営利法人の法人格を持って活動したりしていました。

■ NPO法人化のメリット、デメリットは？

NPO法人化の意義として「契約等の責任主体になれる」「社会的信用を得やすい」「委託事業の受託が可能」などのメリットがあります。

他方で種々の書類作成、さらなる納税義務など、管理コストが増大するというデメリットもあります。主務官庁の監督の下で活動するという一定の制約も発生します。

■ NPO法人は会員資格をあまり限定しない？

公益的な活動をする法人ですから、ほぼ誰でも正会員になれることがポイントのひとつです。

NPO法では「社員の資格の得喪に関して不当な条件を付さない」としています。活動目的からくる合理的な制約を設けることは可能です。ただ、それが不当な条件かどうかの判断は、所轄庁の判断によるところが大きいのが現状です。

PV-Netの場合、従来の正会員は主に太陽光発電系統連系設置者でしたが、数百万円の設置コストはハードルと捉えられ、不当な条件となる可能性が高いものでした。そこで、正会員を「自ら太陽光発電設備を設置し、若しくは、太陽光発電設備を自ら設置することに関心を持ち、第3条に掲げる目的に賛同して入会した個人」としました。

■ NPOが目的を達成する方法は？

経営資源の少ないNPOがその目的を達成するためには、必然的に他団体や企業、会員やボランティアと協働することが必要です。協働は、自らの組織だけでは足りない経営資源を、他と協力して補い合い、得意な能力を出し合っ一緒に目的を達成することです。

しかし、特定の外部組織への多大な依存はNPOの意思決定にはあまり望ましくないとされ、パブリックサポートテスト(社会の信頼性を測る評価基準)でも対象外になる可能性が高くなります。

他団体との対等なパートナー関係をつくるには以下のような方法があります。

- ①経営資源の依存を多角化
- ②寄付者・会員・支持者を増大
- ③地域での知名度や信頼を得る
- ④専門性の高さを確保
- ⑤交渉能力(組織間調整の能力)を強化

■ ボランティアと企業人の違いって？

NPOの活動は、かなりの割合でボランティア(自発的活動参加者)に支えられて成り立っています。ボランティアには、企業人と比べて次の3つの特徴があるとされています。

- ①組織に拘束されない自由さ
- ②個人の自発的・自律的な参加
- ③(職場と比べ)二次的な属性

この3つの特徴から、ボランティアの働きは、企業人と違って予想以上の成果が出ることもあれば、反対に不安定な結果が出ることもあります。活動成果が安定し、継続できるような運営にするには、事務局のコーディネート機能が要だと言われています。

■ NPOらしい理想的な意思決定の方法とは？

次の方法のバランスをとりつつ、実態に即した適切な対応が求められます。

- ①ピラミッド型・トップダウン型の意思決定方法
- ②グループの意識共有から意思決定する方法
- ③現場で動く人が、責任者から委任されて決める方法

①の方法は大規模な組織や企業での意思決定方法に適していますが、様々なボランティアが関わるNPOでは、自発的・自律的な参加意識を高める配慮が必要です。

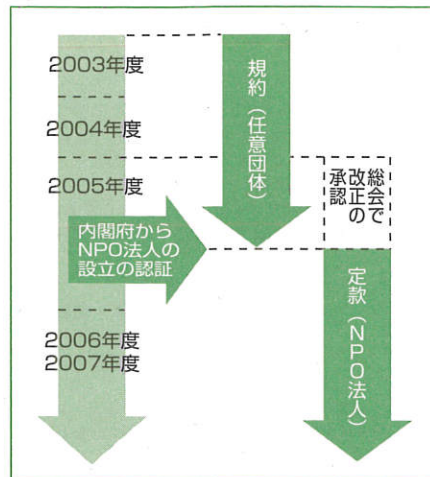
②は小グループの意思決定に適しますが、散漫になりやすく時間がかかりやすい特徴があります。

③の方法は、応急の課題に迅速に対応できますが、重要な決定は責任者との連携が必要です。

＝参考文献＝

- ・『ボランティアNPOの組織論～非営利の経営を考える』学陽書房刊
- ・「NPO・市民活動を支えるニュース&情報サイト」
<http://www.NPOweb.jp/>
- ・『NGO運営の基礎知識～市民活動のための実践ガイドブック』アルク刊行

● PV-Netの設立から法人化の流れ



第2部 ★ PV-Netの未来像を探る ～中長期財政計画座談会より

■ はじめに

関沢：今日は多忙なみなさまに集まっただきありがとうございます。新しく就任された日江井理事長も半年を過ぎ、全体を把握された頃かと思えますし、小林さんは評議員で、この会の設立準備の段階から参加され、特に規約・定款づくりには大きな貢献をしていただきました。

また横谷さんは設立当初から参加され、総会や大きなイベントの議長役をされて冷静に会の在り方を見ていただいています。都筑さんは事務局長として文字通り要の役割を果たされています。

4年目を迎えたPV-Netの未来を見定める中長期財政計画作成をこれから本格的に始め、6月の総会で全会員に提案できたらと考えています。みなさまに忌憚なく語っていただき、会員がPV-Netの「未来像を探る」議論に参加できるように、この座談会を企画しました。

■ PV-Netは何を求め、何を求められているのか？

小林：評議員の立場から言うと、NPOとして社会の公益を担いつつ、会が何をすべきか、したいのか、それに照らして組織がそぐわないものなのかをお聞きしたい。また、会員はどんな希望を持ち、会としてどういう事業をやっていくのがよいかも議論して欲しい。

都筑：PV-Netは1400名を超える設

置者の集まりで、参加の目的には、①メリットを求める人、②社会への貢献を求める人、③交流の場を求める人、3つの流れがあり、それが混在しています。組織ありきのスタートから、本来の当会が求められているものを展開するのに今の組織で十分なのか、もっと運営方法を見直し重点化する必要があるのが問われています。

小林：テーマは社会貢献と社会参加、加えてPVを活用すること自体が面白いので集まる、ということですね。

横谷：会員がどう思っているのか現状分析をするのは有意義です。

日江井：実際はどうかアンケートをとるのもいいでしょう。

小林：退職した人の自己表現パワーというのはすごいと感心しています。

横谷：私も定年を機にそれまで職場で言ってきたことを実行しなくてはと思い、PVを設置しました。定年後に設置した人が7～8割ではないでしょうか。社会的に活発に動ける段階ではないし、会員の意識には非常に温度差があります。あまり関心がないまま設置し、それでPV-Netに入って様子を見ている感覚の人が大部分だと思います。

関沢：イベントを開いても高齢者が多く、若い方は少ないようです。日江井：そのように現状をよく分析することが大切ですね。

小林：発足当初から参加しているような人に応えることと最近入会の人意見も取り入れることの両方が大事です。

横谷：トラブルがあり誰かに相談をしたいときなど、この会は重要な役割を持っています。

小林：私もPV-Netに助けてもらいました。横谷：実際にはPV(システム)についてよく知らない人が多いですね。



日時：2006年2月2日
場所：東京、霞が関
出席者：日江井榮二郎代表理事
小林 光評議員
横谷公雄相談室委員
都筑 建事務局長
司会：関沢ひろみ財政部座長

小林：1400人を超える会員は環境団体の中では大きいです。一番多い野鳥の会でも数万人で、数千人規模の団体は本当にわずか。外に対する発言力も十分あるはずですよ。

■ PV-Netを構成する人々とは？

横谷：近年は、一体型で家を建てた働き盛りの年代の層もおります。

都筑：地域でもふたつの方向があります。会が大きくなると地域会員を束ねて地域全体で何かをしようとする方向。もう一方は分化をして近隣グループをつくる方向。顔が見える活動のほうが面白いというのがあります。活動が活発で人数が増えるとそのような現象が出てきます。

また、関東外の広域の地域交流会が出てくると、事務局の機能が末端まで届かない状況になり、どう対処するかの問題があります。

日江井：40～50代の方は、多忙でPV-Netに入りにくいのでしょうか。

都筑：少数ですが現役世代の中にもNGO活動を意識的にしようとする人が出てきています。社会的な成熟が進んでいると言えます。

横谷：地域交流会の会合は集合時間が6時半などで、場所は公共の会館のフリースペース。仕事が終ってからの参加となると、地域ではできても全体の会としては難

しいですね。
都筑：家族会員など会員を多様にする方針を出してきましたが、個別にまとめるのは難しいことです。関沢：年齢の高い世代は続けられますが、現役世代は仕事の都合などで継続が難しくなり、会の日程に悩むことが多くなります。世の中の体制がボランティアに向いていない現状では、やる気があっても転勤や時間の問題があり、やめられないよう名前だけでも続けるようお願いする状態です。そうすると実際に動く人が少なくなります。

■ PV-Netの運営をどうすべきか

小林：仕事ではないのでみんなでやりくりをしてもらって楽しくやるのが一番。年4回、あれだけ情報が入った会報が来て、PVが壊れたときの相談ができれば会費3000円は十分に引き合っています。原価から言えば会報は3000円以上でお買い得ですね。無理に参加しなくても会員の方には満足してもらえそうです。

都筑：参加できずに申し訳ないと言われる会員の方が結構多く、精神的な負担になっているという面もあります。本当はそういう人たちがいざというときに何かできる場所を用意できるとよいのですが。

横谷：私の最初の印象は、企業のような事業団体ではなく会員として連携をとり、会の組織をつぶさずずっと続けていくことでした。ワーキンググループ(以下WG)がいくつもできて手を広げ、相互に関連があるので掛けもちに……。スリム化はそこから出てきたと思います。会を維持していくのが非常に重要なことだと思います。

関沢：05年度PV-Greenもそのひとつでした。小林：部会のWG乱立は単に財源を得る目的ではなく、事業を起こす楽しみやコンピュータ技術をホームページづくりに生かしたいなど参加者の動機によって花開いたの

ですから、あまり切ってしまうとつまらなくなる心配があります。

横谷：地域交流会では今、そういうニーズに応える小グループでやっています。会合も遠くから集めるのは大変なので地域に行ってしまうのです。

都筑：全国展開になったらもっと大変です。来期からはそれを財政的に裏付ける発想をしないと。

関沢：全地域交流会から役員を出すとなると大半の経費が交通費に消えます。メールのやり取りだけで済む仕事ではないし間違えたものがそのまま送られてしまうことの怖さもあり、工夫が必要です。

小林：外から見ていると、メールの言葉尻での誤解や感情の行き違いでフェイスツーフェイスでは起こらないことが出てきています。

関沢：最初はネット利用を主流に考えていましたが、利用者は1/3程度で、発電データも文書で事務局へ送ってこられる方も多いです。

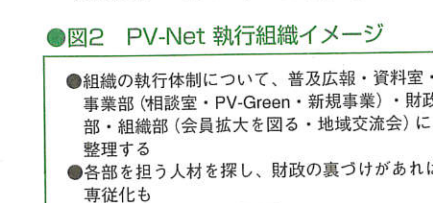
横谷：PVの健康診断をしますが、検診の方法がわからない人には地域で手ほどきをしています。小さなグループであなたのデータがこれで見えますよという具合ですね。

■ 組織的な見直しが必要では？
日江井：スリム化との整合性をどうするかはこの図の案は合理的と思われる(図2参照)。

都筑：WGの乱立で一部の人の負担が大きくなり、それをそぎ落としたのが05年の議案書ですが、あまりに機械的に過ぎた部分もあり、追加・修正の必要が出ています。

組織部の形は、地域交流会が大

●図2 PV-Net 執行組織イメージ



●組織の執行体制について、普及広報・資料室・事業部(相談室・PV-Green・新規事業)・財政部・組織部(会員拡大を図る・地域交流会)に整理する
●各部を担う人材を探し、財政の裏づけがあれば専任化も
※06年1月15日理事会PPT資料



日江井代表理事 小林評議員

きくなり、会員拡大がメインになれば絶対必要です。資料室はどんな組織になっても必要です。全体が広域の集まりのような形になってくると必然的にデータを置く場所があるので。

広報部や財政部は会が大きくなればなるほどしっかりとする必要があります。地域は自分たちでそれぞれのものをつくっていくようになるでしょう。自主財源をつくるために今PV-Greenがありますが、相談室や新規事業も事業部にして財源の確保を図る方法があります。

日江井：「人との交流」はどこに入りますか。

関沢：新規事業の可能性が出たときはプロジェクトを組むのがよいでしょう。以前のように地域割りで委員を出すことはボランティア団体として無理があります。

小林：起業家精神があれば、つながります。委員会のための委員会ということが増えると疲れます。

横谷：地域交流会で理事会の報告を聞くと、議題が多く全部が不消化で終わった印象を受けます。

都筑：権限の委譲が機能的になっていないためです。横谷：手続き論で本当の中身が論じられていないのでは？

小林：おそらく軌道に乗るまでが大変で、権限委譲が増えれば理事会の中身が濃くなってきます。ある程度の時間が必要なのでこのままやってゆかないのかと思います。

横谷：そうなるこのような広範囲の会は動かなくなりそうですが……。

小林：日本の環境NPOの分野で数千人の声を共有でき、活動できることは、それ自体が画期的です。

●図1 地域交流イメージ(案)

- 会員拡大に伴い、現在の県単位による地域交流会体制では事務局が膨大となることが予想される。
- 広域ブロックを設定し、各県地域交流会間の調整を図る。
- 理事の選出方法も各ブロックごとの選出とする。
- ブロックごとに定員を割り当てる
- 各ブロックの会員数に基づく比例配分による

※06年1月15日理事会PPT資料

横谷：NPO法人になると、PVを設置していなくても会員になれる。それも平等に取り込んでいかななくてはならない組織になります。

関沢：設置者でない方は設置者予備軍でもあり、協力してくれる方もあります。それも多様化のひとつであると思います。

■ 自主財源獲得について

都筑：財源は基本財源と付加財源のふたつの種類があります(図3参照)。前者は会費、協賛金、事業収益、後者は委託、助成などです。事業に国や自治体、財団で合うものを入れる。基礎財源は会員が5000名くらいに増えれば何とか運営できます。協賛金を何社かにはお願いしたいと考えています。NPOの一番の弱点は自主財源を確保するのが苦手な点です。利益がなくてもやらなくてはならない。会員拡大の目標は今年度中に3000名、各地域でも頑張っています。

関沢：最近では入会数が上がっています。47都道府県で会員がいない県は数えるほどに。今までとはまったく感覚が違ってきます。

横谷：会の運営もそれを考慮しないと行かないですね。

小林：PV-Greenは証書をくれるだけで、企業の協賛金は見返りまったくなしだが、工夫の余地はないでしょうか。

●図3 運営費の確保(案)

(A) 基本財源
1) 会費
2) 協賛金 (賛助寄付、共同事業、広告参加)
3) 事業収益金 (PV-Green、ヘルプデスク)
(B) 付加財源
1) 委託費 (例：ソーラー大作戦(仮)など)
2) 助成費 (スタートアップ助成 ・年毎の各種助成)

※06年1月15日理事会PPT資料

横谷：NPO法人になると、PVを設置していなくても会員になれる。それも平等に取り込んでいかななくてはならない組織になります。

関沢：設置者でない方は設置者予備軍でもあり、協力してくれる方もあります。それも多様化のひとつであると思います。

横谷：PV講義の出前。子どもへの環境教育。自然エネルギーをどう利用するかについて積極的に働きかけることは必要だと思います。

小林：PV-Netに講演を依頼すれば、PV-Netで育成された講師が来て面白おかしく話してくれるなど……。

横谷：万博で発表した「太陽光発電でドン」が日産科学財団助成を受け新たに設備をつくりました。使う場所は学校の文化祭などで学生らにアピールしていけます。実費を負担してくれるだけでもよいのです。

■ PV-Netの事業を考える

都筑：来期は環境省のソーラーヘルプデスクが出てきてそれを活用したいと希望しています。

小林：上手に活用してPV、そしてPV-Netを知ってもらいたいですね。

関沢：12月のエコメッセでも設置希望者の一番の関心は金額でした。

横谷：いろんな問題提起を持ったお客さんの相談に乗る。副産物として会員になってもらえる。波及効果でもよいことです。

関沢：事業になる可能性のある相談室は、事業部にしてはどうか？

横谷：入会はイベントや不具合解決などがきっかけです。地域で相談されても、過去のデータがないために健康診断では一般的なことしか言えません。実際の我が家のグラフや近隣比較などを見せたら「では入ろう」とひとり入会しました。そんな形でどんどん膨らんでいければよいのです。みんな悩みを持っている、それに語りかけていく。

小林：自分たちで教え合うだけではなくPV-Netが認定した講師を教室に派遣する。そうしたインストラクター制度を進めるのも一案で

す。先生の資格を持たない人を教室で教えさせてよいかどうかは教育委員会と校長の判断。もう少し後押しするのは大臣認定太陽光インストラクター制度などに認められた講師。そうなれば学校も教育委員会も受け入れしやすいです。

横谷：子どもから親に波及するということは期待できます。

関沢：親の年代の人たちの環境意識がなければ子どもから言ってもらうしかありません。

横谷：神奈川のNPOがPV宣伝の車を持って出前をやるのですが、学校も予算がないから年間に4~5校。PV-Netでやるなら最初は赤字覚悟での地域活動になりそうです。

小林：最初はやはり実績をつくらねば。車1台確保するのも難しい。環境教育は事業になりますね。

横谷：定年を過ぎると、金にはこだわらずにやる人が結構います。儲からなくても面白いと5~6回はやってくれる。疲れな範囲で何人かがいれば可能でしょう。

小林：NGOであれNPOであれ、本来サービスは有償でないと知恵がタダの世の中になってしまいます。いいものは高いとおかないとお金がないと言っても、講師を招けば1万円ぐらいは当たり前だと思っただけ必要があるのではないのでしょうか。

日江井：外から見ると教育現場が保守的なのは事実。しかし一旦中に入れば逆に守ってくれます。教育界に知人がいて教えに行くことは非常によいことです。

横谷：内情は教員も煩わしいことは避ける。批判されれば自分の出世にもかかわる。難しいことは取り組みたがらない。それを知らながら、子どもたちのためにやるような教員がいる学校は発展します。

関沢：PV-Netの活動に活用できそうです。こういうニーズがあるので行ける方はいませんか。ただしPVをよく知った方に限りますが。

■ 政策提言について

小林：社会公益のほうではもっとPVユーザの利益になるような政策を要求していくべきです。設置補助はなくなっても、PVのきれいなエネルギーでどんどんほかのエネルギーを減らしていく実績にこそ補助されるべきとの考えもあります。PV-Greenでもよいのですが、発電量自体に補助が来る仕組みをつくるほうがよいでしょう。もう少しよくすればもっと爆発的に増えると思います。理事会さえまれば、設置者の地位向上のために1400人のバックアップを持って「政策」が必要だと会の名前で発表できます。

都筑：理事会では意見討論をしています。まとめてPV-Netとして発表をしたいですね。今回「RPS法について」を会報に載せてみなさんの意見を集めたいと考えています。

関沢：買取り価格の契約更新が毎年なのをみなさまあまり知らないようですね。昔は変わるとに契約書が来ましたが、今は値段が変わりますという通知だけ。電力会社の努力もこれ以上は無理ですね。

小林：災害時に協力の家になったらどうでしょう。非常時電源として困るときアウトレットします。災害時井戸水提供の家のようにすれば社会的にも認められる。災害時に1kWhぐらいだったら使ってくださいと宣言する。ただ、自宅も本当に自立運転ができるかは要確認です。

横谷：神奈川で災害のときに実際に自立運転できるかをテーマにしたところ、自立運転のコンセンタがついていることを知らない設置者がいました。停電のときは全部賄えると思っていたり。災害時



横谷相談室委員・神奈川世話人 関沢財政座長

のマニュアルをつくる必要があります。関沢：何かのときは延長コードを屋外に出して「携帯充電できます」などの旗を立てようかと思っていますが、自分ではどのようにやればいいのか……。それをもう少し広げることができればPVが社会貢献できたことになると思います。

小林：社会貢献の場があればユーザと社会の得になります。

■ 最後にひと言

横谷：教育関係へ働きかけて子どもに自然エネルギーの重要性を知らせる、または学校教育で表面的な知識ではなく実際の状態を見せ、「このパネルが発電するのだよ」と電気をつくり出して見せる。先日神奈川で子どもたちと昼間の発電でクリスマスツリーに電飾をつけてみようという実習をしました。地域で社会にアピールするような活動をしていくことも必要です。PV-Netの社会的な評価も上がります。電気が好き、植物が好き、工作が得意といった色々な特技を持った退職者の人材を活用し、こうすればいいのだよと世の中に自然エネルギーを知らしめる活動をしたらどうかと思えます。

都筑：会の運営を楽しくやりたい。細かい規則にこだわりすぎると会の方向を見失います。協力しあって未来を目指したい。当会を発起するとき、自立したNGO・NPOとして運営することを条件に事務局長を引き受けました。誇りを持って組織にし、世界に発信する視点を持つことが大事です。

関沢：資金集めは重要な活動で一番頭を悩ますところ。しかしあまり商業ベースに乗らず、公正な立場にいる団体を目指すことも必要かと思えます。その代わり事業という形でもっと可能性を見つけることと、地域だけに固まらず広い場に集まればよいかと考えます。

日江井：色々な会員で構成されて

いるPV-Net本来の志す道は自然エネルギー、太陽光を使うこと。その方向に教育、PV-Greenがあり、特にエネルギー資源の少ない日本のようなところではエネルギーの大切さをみんなに知ってもらいたいと思います。それには3つのカテゴリー(社会性、メリット、人の集り)があり、ひとりの人間の中に3つが入っています。人によってはどこかが特化され、あるいは分裂するようなこともあるかもしれませんが。しかしみなさんは太陽エネルギーが大好きというバックグラウンドがあります。事務局の頑張りもあり、今太陽光パネルを設置している会員は全国で0.5%まで達しましたが、まだ認知度は足りません。日本人は役所が認めてくれれば後押しが非常に効くので大いに使わせてもらいたいと思います。

小林：経産省の受託や東京都の協働などは宣伝になります。法人格がないと役所は契約しにくい。つまり立ち上がり支援の助成はできるのですが、法人格のない個人では仕事の相手にはなりません。法人化により仕事も受けやすくなります。

日江井：法人格を持てば一般の方も信頼して入会されます。情報をもたれば大いに活用できる方法もあると思います。来年度の財源をどうするか、都筑事務局長も一生懸命やっておられる。みなさんが楽しめるような会にしたいと思います。いつも自分を生命らしくさせている太陽光はありがたいエネルギーです。

関沢：みなさまからご意見をいただき、また新しい可能性を開くことができました。財政部へ持ち帰り中長期財政計画を作成するうえでの参考にさせていただきます。会員のみなさまからもご意見を集めたいと思います。ありがとうございました。



都筑事務局長

第3部 ★ PV-Netに求められるもの

新たにNPO法人格を取得したことを契機に、第2部でPV-Netの未来像を語り合ってもらいました。私たちはさらに外部の関係者からも大きな期待を込めて注視されています。すでに太陽光発電メーカー交流会や東京電力連絡会と交流を持ち、互いに情報交換をしながら太陽光発電の普及につなげる役割を進めています。さらに太陽光発電設置販売業の方々とも各地域単位で関係を取り合うことが始まっており、自治体とのコラボレーションも来期から飛躍的に進むものと期待されています。

そんな関係者からPV-Netに期待する熱いメッセージをいただいたので紹介します。

電力会社として

東京電力株式会社 営業部
グループマネージャ 須賀井直哉さん

太陽光発電所ネットワークが立案された約3年半ほど前は、東電エリアの太陽光発電(PV)は2万件程度でした。当時、PVを設置された方相互の情報交換、連絡の場となるような会をつくる計画が進められており、当社としてもこの趣旨に賛同し、会の設立を支援することといたしました。

この会の運営は、当初から大変意識の高い方々のPV普及への熱意を力として、自発的な取り組みとして進められてきました。今後とも、PV設置者の方々に本当に役立つことは何かをよく議論していただき、さらに魅力的な会とすること、また、会の当初の目的であるPV普及促進を通じた社会への貢献を進めることにより、より多くの方に共感され、親しまれる会を目指して活動して欲しいと思います。今後も会員数が増大し、PV-Netがますます自立・発展していくことを期待しております。

PVメーカーとして

三菱電機株式会社 リビング・デジタルメディア事業本部
渉外部 東 正基さん

「PVI」ということばがあります。Personal Voluntary Initiativeを略したもので、個人のボランティア的な先導という意味です。持続可能な社会を形成するための自主的な行動=PVIを実現できる特性が太陽光発電(PV: Photovoltaic)には基本的に備わっていると思います。この場合、Photovoltaic Initiativeという意味で使ってもよいかも知れませんが、PV-NetはこのPVIを実践している人々の集まりではないでしょうか。

再生可能エネルギーの多くは、発電コストが既存インフラに比べて極めて高価であり、国の掲げている導入目標値をクリアするためには、このPVIの和を広げていく必要があると思います。そのためにもPV-Netの発展とPV-Green事業の成功に大きな期待をしたいと思います。

設置事業者として

株式会社発電マン(静岡)
代表取締役 岩堀良弘さん

これからの太陽光発電所ネットワーク(PV-Net)に求められるもの。それはやはり圧倒的な「数」でありましょう。太陽光発電システムはまだまだ普及率も1%程度のヒヨッコであります。将来に対しても不確定なことがたくさんあります。そのような太陽光発電システムを設置者、あるいは設置事業者として守っていくためには、どうしても数の力を利用しなければなりません。耐震強度の偽造問題など、昨今の世間のトラブルを見ても、メーカーや行政には頼れないということは明白です。

一人ひとりの力は小さくても、みなぎ力を合わせれば大きな仕事ができます。小さいいわしも何千何万と群がれば大きな魚に見えるのです。PV-Netが単なる仲良しクラブで終わるか、業界を動かす力になるか、今後の会員数の増加が決めてだと言えるでしょう。

自治体として

東京都環境局 総務部企画調整課
主査 谷口信雄さん

都は、地球温暖化防止のため「東京都再生可能エネルギー戦略」というものを3月末に策定予定です。これは再生可能エネルギーの本格的拡大を目指すもので、市民・企業など民間での展開を中心とするものです。特に、太陽光発電、太陽熱利用、都市型バイオマスに注目しています。

内容は、PVの大量安価購入、屋根借りPV拡大、集合住宅設置、太陽熱集熱器イメージアップ等のプログラムを検討中です。進め方は、市民出資、NPOによる設置・管理などを考えています。

PV-NetさんはこれまでPV健康診断やPV-Greenなどで、PVの拡大に資する実際の活動をされてきました。今回の都の戦略にご賛同いただき、こうしたプログラムにも是非ご協力、連携、またご提案をいただければと思います。

P V - N e t 最 前 線

太陽電池にエコマークが付きます
エコマーク新商品類型「太陽電池を使用した製品」

エコマークは、消費者・需要家が環境に配慮した製品を選択する際に役立ててもらうことを目的とした環境ラベルである。文具・日用品から建築・土木用製品、プリンタ・複写機などの電機機器まで幅広い商品分野で、約1700の認定企業、約4800の認定商品がある(平成17年12月末現在)。

環境ラベルは世の中に数多くあるが、エコマークはISO14024に基づく我が国唯一のタイプ。環境ラベルで、表1の特徴を持つ。

●表1 エコマークの特徴

1. 第三者認証であること。
2. 製品の製造から廃棄・リサイクルまでの全ライフステージを通じた環境負荷を考慮すること。
3. 利害関係者(商品供給者・消費者・学識者)の協議を行うこと。

今般、エコマークでは「太陽電池を使用した製品」として、電卓などの小物、道路標識などの道路用品から、住宅用太陽光発電システムまでを認定対象として取り上げた。「住宅用太陽光発電システム」については、「ユーザが安心して長期使用できること」を最大のポイントとした。認定基準では有害物質の不使用や省資源化に考慮した梱包なども要求しているが、前述の「ユーザの安心」に関して言えば、表2の要求事項がある。

●表2 ユーザの安心に関する要求事項

- ① 太陽電池モジュールの出力保証(10年間)
- ② パワーコンディショナの長寿命設計(変換効率を5年維持する設計)
- ③ 適正な設計・施工(施工マニュアルの保持)
- ④ 現場施工者が施工マニュアルを理解・熟知するための技術指導制度
- ⑤ ユーザへの情報提供(推定発電電力量、保守・点検についてなど)



今後、エコマークがユーザと商品供給者の間をつなぎ、太陽光発電システムの一層の技術向上や信頼感の醸成に対して、一翼を担うことができると願っている。

なお、ユーザや学識者の意見も多く反映された認定基準及び解説などの詳細な情報を3月15日から以下のサイトで公開するので是非ご覧いただきたい。

<http://www.ecomark.jp/econews.html>
(財団法人日本環境協会エコマーク事務局 山田真理子 TEL:03-5114-1255)

またまたPV-Net得意の新語登場！「ポストルック」とは!?

「ポストイン」は前号(9号)特集でも再確認された活動ですが、さてさて「ポストルック」とは?

話は03年5月のPV-Net設立よりおよそ1年前、02年7月まで溯ります。その頃の東京電力エリア内約2万件のPV設置者へ東京電力から会の紹介が送付され、関心を持った6000名もの方々が連絡先を会に寄せてくださいました。はるか遠い昔の懐かしいようなお話。今でも大集合イベントのご案内などにはこの貴重な連絡先リストが活用され、その度に新規会員が誕

生しています。が、その後ポストインなどで連絡先は少しずつ増えているものの、1000名単位には遠く及ばないので、今や東電エリア内の設置者数は7万件にもなったのですが……。で、「ポストルック」です。ポストインより手軽に?気楽に?表札と住所から送付先をいただいてこようという、昨年の大集合イベントで発表された大阪地域交流会準備会で功を奏した方法です。屋根や電柱を確認してPV設置者を見つけたら、住所と表札を控えてPV-

Netに連絡し、後日PV-Netから活動紹介の手紙を送る、というわけです。住所は電話帳と照合してわかることもあります。

ポストインは業者と間違われるなどもあり、飛び込みの営業経験がある人でないとなかなか成果が現れませんが、これくらいなら小心者の私にもできそうです。連絡先の記入様式は同封されています。

注意点を最小ひとつだけ。盗人の下調べだと誤解されることだけは避けましょう。

(記責 川崎の五右衛門)

太陽光発電システム購入プロセス及び流通構造調査 報告書が完成!

— 旧調査委員会PV流通構造調査WG・前川淳治

はじめに

昨年12月の大集合イベントでお知らせしましたが、「PV購入プロセス調査」「PV流通構造調査の分析」の報告書が完成しました。出来栄は素人の編集ゆえ、多少読みづらい点があると思います。

しかし、内容は会の活動趣旨に相応しいテーマを取り上げており、PV-Net主体の初めての企画事業として評価いただけるものと自負しています。この機会に改めて本報告書の概要を紹介してみなさまのご認識とご批判をいただき、今後の会の活動およびPVの普及発展に資すればと念じています。

報告書企画の経緯

「PV購入プロセス調査」は、PV-Net設立前のアンケート意見にあった「PVを購入した際の様々な“体験”を今後の普及に生かしたい」「PV設置のとき、中立、公正な情報提供の場があったらよかった」などの要望を背景として企画されました。

期を同じく経済産業省が太陽光発電など「新エネルギー産業ビジョン策定」の事業を進めていました。詳細は省きますが、結局、(財)日本システム開発研究所を通じて「太陽光発電の流通構造調査の分析」というテーマで参加したものです(詳しい経緯は会報第5号で報告済み)。

報告書の内容

＝「PV購入プロセス調査」＝
3種類のアンケートから成っています。①(持ち家で)PVに興味を持つ人(インターネットで500人)、②PV購入を検討後、断念した人(32人)、③PV設置者(PV-Net会員283人)、の3グループについてPV購入の状況について聞きました。このうち③のPV設置者につい

ては、さらに同趣旨の詳細アンケートとして44人の有志が回答しました(この結果は自由意見のみを巻末資料として掲載)。

全3グループのアンケート調査を集計、分析して「PVプロセス購入の調査」が完成しました。ページの都合で本報告書への掲載は割愛し、ダイジェスト版のみを載せました。なぜなら主要部分は「PV流通構造調査」のほうに取り入れられているためです。

③のアンケート調査には、その他の自由意見として「購入者がPVを設置する際の動機」「設置後の不満、要望事項」「訪問販売員、施工業者、メーカーに対する要望」、また「自治体や国に対する期待」など、率直な意見が1000項目近く表明されています。それらは類型別に代表的意見をピックアップし、コメントを付してわかりやすくまとめて記載しました。生意見はまとめて巻末資料に掲載しています。

また44人の生の自由意見は率直で厳しいものの、多くの示唆に富む意見が表明されています。メーカーや施工業者への厳しい批判、逆に好意的な指摘などの実名は伏せさせていただきます。

＝「PV流通構造調査の分析」＝
「PV購入プロセス調査」の主要部とともに、PVメーカーや販売店、施工業者の販売状況など、流通部分の実態を明らかにしています。PVメーカー主要4社、系列の13販売店、2社のハウスメーカーなど、全国的にヒヤリングしたものです。

内容は、設置者の関心が高いPVの設置価格とその内訳、保証状況、販売員の顧客への接し方、メーカーの販売店との関係など、既設置者や設置希望者、またPV関係業者か

ら見ても非常に興味深い、また役に立つ情報と言えそうです。

たとえば訪問販売の形態はあまり人気のよくないことが示されています。PV以外(電気製品など)の兼業の小規模経営が大勢である現実、飛び込みによる顧客開拓の販売形態が販売経費を押し上げていること、最近では強引商法の反省からメリット強調のオーバートークを控えるあまり、逆に必要な重要説明の不足が後のトラブルや不満の原因を生じているとの分析です。

本報告書はその他諸々の問題点を分析したうえで、既存成熟商品の流通形態のヒントを基に、今後のPV業界が目指す貴重な流通形態を提言しています。

結び

PVシステムの市場は始まってまだ歴史が浅く、流通業界は変化の途上にあると言えます。この時期、下流部分の実態に迫った本報告書は、おそらく初めての試みとして意義深いものと言えます。

PVシステムの大きな普及には行政、自治体、PV関係業界、設置者すべての協調体制が望まれます。お互い足を引っ張り合うのではなく、耳の痛い意見も率直に出し合い、改善を重ねながら発展していくことが望ましいものと思います。

今後のPV-Netの活動に本報告書が少しでも役に立つよう、みなさまのご理解とご協力がいただければと思います。



これから太陽光発電を始めたい人や自治体職員等に特におすすめです。是非一読ください。また、身近な方へご紹介ください。

◎領価(送料別) 一般1,000円
会員 800円

太陽光発電システム導入促進政策に関する 自治体アンケート調査報告

— 旧調査委員会・関沢ひろみ

PV-Netでは、新エネルギー財団(以下NEF)の住宅用太陽光発電導入促進事業(以下助成事業)が平成17年度で終了することを受け、昨年5月に太陽光発電(以下PV)システム導入促進政策に関するアンケートを自治体に対し実施しまし

た。調査結果を抜粋し紹介します。設問内容は大きく分けて以下3点。

1. 自治体によるPVシステムへの助成制度の現状と今後の動向
2. 屋根一体型太陽光パネルの固定資産税の評価点について
3. PVのグリーン電力証書「PV-

Green」への関心
アンケートにご回答・貴重なご意見をいただきました環境担当・課税担当部署のみなさま、回収および入力のご協力をいただきました各地域の世話人のみなさんにもこの場を借りて感謝申し上げます。

【調査概要】

期 間：平成17年4月
対 象：関東9都県の市区町村524(平成17年4月現在)
回収率：52.1%(配布数524、回答数273)

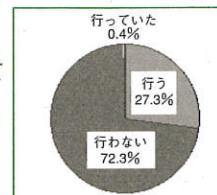
●地域別回収率

地域	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
回収率(%)	37.1	47.7	43.1	48.2	48.8
地域	東京	神奈川	山梨	静岡	全体
回収率(%)	61.9	64.9	44.7	77.2	52.1

■PVの補助事業について

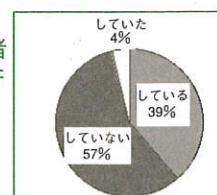
「平成17年度、PVの設置に対する補助事業を行いますか」という設問に、全体では27.3%が「行う」と回答。地域別では神奈川45.8%、静岡36.4%、東京33.3%の順で、アンケートの回収率が高い地域が補助事業を「行う」割合も高い(図1参照)。

●図1 平成17年度の補助事業について



「補助を実施する際、NEFの助成対象者を補助対象の条件にしていますか」の設問には、全体の約4割が「している」と回答(図2参照)。

●図2 NEFの助成対象者を補助対象の条件としているか



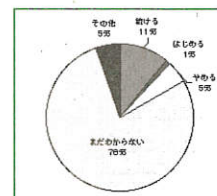
「NEFの助成事業が終了すると言われている平成18年度以降の補助事業の実施について」は、「まだわからない」が78%(195自治体)に上り、具体的な導入促進方策を模索中であることがうかがえる(図3、4)。

また、先の設問で「NEFの助成事業を条件としていない」と回答した自治体の大半が「続ける」と回答し

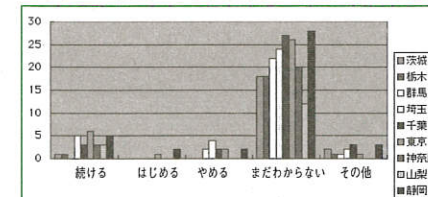
ている。

※「続ける」「はじめる」と回答した自治体の補助内容詳細は別紙にまとめ、会報に同封しておりますのでご覧ください。

●図3 平成18年度以降の対応(全体)



●図4 平成18年度以降の対応(地域別)



■屋根一体型設置PVの固定資産税評価について

屋根一体型の太陽光パネル(以下一体型)は通常の屋根材より高額なため、固定資産税の評価点が高くなり税制上不利となっている。この点が太陽光パネルの普及に影響する可能性もあると考え、各自治体へ実状を聞いた。

「一体型の固定資産税評価点(一般的な木造住宅の場合)」は、国が統一している「固定資産(家屋)評価基準」(総務省自治局税務局編)によって算出されるため、自治体による違いはないことがわかった。

また、一体型への税制上の特例措置を設けている自治体はなく、

「一般の屋根と同じ評価にするにはどうすればよいか」との問いには、9割近くが「国の評価点を変えない限り難しい」「一体型でなければよい」などの見解を示している。「自治体単独ではできないが、地方税法で特例を設けて固定資産税を減額するか、租税特別措置法などにより優遇させることは可能」などの前向きな意見もあった。

■PVのグリーン電力証書化(PV-Green)について

グリーン電力証書化の活動について「興味がある」と回答した自治体は、回答のあった192自治体のうち約52%(99自治体)で、「興味がない」の45%を上回っていた。

「買い手として興味がある」と回答したのは63自治体(35%)。一方、「売り手」の場合、「興味がある」と回答した自治体が56自治体(32%)、「興味がない」が114自治体(65%)となった。全体的に、「売り手としてPV-Greenに興味がある」と回答した自治体は、買い手としても興味を持っている。

また、PVへの補助事業を行っている自治体が特別にPV-Greenに関心を持つという傾向は見当たらなかった。

各地の発電量データと太陽光発電所マップ

都道府県別発電量

北海道	14,387 kWh
岩手県	15,346 kWh
宮城県	5,300 kWh
福島県	10,308 kWh
茨城県	306,255 kWh
栃木県	264,831 kWh
群馬県	183,399 kWh
埼玉県	626,346 kWh
千葉県	543,130 kWh
東京都	748,761 kWh
神奈川県	851,393 kWh
新潟県	11,381 kWh
富山県	17,270 kWh
福井県	4,578 kWh
山梨県	374,098 kWh
長野県	2,621 kWh
静岡県	622,438 kWh
愛知県	38,212 kWh
三重県	188 kWh
滋賀県	9,795 kWh
京都府	15,369 kWh
大阪府	60,176 kWh
兵庫県	3,132 kWh
鳥取県	6,370 kWh
山口県	10,892 kWh
香川県	4,115 kWh
福岡県	20,591 kWh
長崎県	9,594 kWh
宮崎県	203,092 kWh
合計	4,988,455 kWh

※2003年5月から2006年2月6日までの会員のみなさまの発電量です(登録された分のみ)。

熱海市	2人
伊豆市	7人
伊豆の国市	3人
伊東市	8人
庵原郡蒲原町	1人
御前崎市	2人
掛川市	22人
賀茂郡東伊豆町	2人
賀茂郡松崎町	1人
菊川市	2人
御殿場市	7人
静岡市葵区	7人
静岡市清水区	1人
静岡市駿河区	4人
裾野市	7人
駿東郡小山町	1人
駿東郡清水町	1人
駿東郡長泉町	8人
田方郡函南町	2人
沼津市	24人
浜松市	2人
袋井市	1人
富士市	33人
富士宮市	5人
三島市	9人
焼津市	1人
静岡県合計	164人
(内準会員1人)	

北諸郡三股町	1人
串間市	2人
小林市	1人
児湯郡川南町	1人
児湯郡木城町	3人
児湯郡高鍋町	1人
西都市	6人
西臼杵郡高千穂町	1人
日南市	1人
東諸郡綾町	1人
東諸郡国富町	3人
日向市	1人
都城市	6人
宮崎郡清武町	2人
宮崎市	24人
宮崎県合計	54人
(内準会員1人)	

長崎市	2人
(内準会員1人)	
東彼杵郡波佐見町	1人
南高来郡愛野町	1人

海部郡飛鳥村	1人
春日井市	2人
知多郡阿久比町	1人
知立市	1人
豊田市	1人
豊橋市	1人
名古屋市長和区	1人
(準会員)	
名古屋市中川区	1人
名古屋市中区	2人
名古屋市長春区	1人
名古屋市長区	1人
幡豆郡幡豆町	1人

上尾市	4人
朝霞市	3人
入間郡三芳町	1人
入間郡毛呂山町	1人
大里郡寄居町	1人
桶川市	1人
春日部市	2人
加須市	3人
川口市	3人
川越市	17人
北足立郡伊奈町	3人
北葛飾郡鷺宮町	1人
北埼玉郡大利根町	1人
北埼玉郡騎西町	1人
北本市	1人
行田市	2人
熊谷市	3人
鴻巣市	3人
越谷市	5人
児玉郡上里町	1人
児玉郡美里町	1人
さいたま市岩槻区	3人
さいたま市浦和区	6人
さいたま市大宮区	2人
さいたま市北区	3人
さいたま市中央区	1人
さいたま市西区	3人
さいたま市緑区	3人
さいたま市南区	4人
さいたま市見沼区	3人
坂戸市	4人
幸手市	1人
狭山市	10人
志木市	1人
草加市	5人
秩父郡小鹿野町	2人
秩父郡皆野町	1人
秩父市	5人
鶴ヶ島市	4人
所沢市	13人
戸田市	2人
新座市	3人
蓮田市	1人
鳩ヶ谷市	1人
羽生市	1人
飯能市	1人
東松山市	2人
比企郡小川町	2人
比企郡ときがわ町	1人
比企郡鳩山町	1人
比企郡吉見町	1人
比企郡嵐山町	1人
日高市	4人
深谷市	3人
富士見市	2人
ふじみ野市	6人
本庄市	1人
三郷市	2人
南埼玉郡白岡町	1人
和光市	2人
埼玉県合計	170人
(内準会員8人)	

宇治市	1人(準会員)
京都市西京区	1人
京都市伏見区	2人
相楽郡山城町	1人(準会員)
加賀市	1人
金沢市	1人(準会員)
鯖江市	1人
彦根市	1人
日野郡日南町	1人
大島郡周防大島町	1人
山口市	1人
三田市	1人
高砂市	1人

糟屋郡志免町	1人
北九州市八幡西区	1人
前原市	1人
東広島市	1人
(準会員)	
岡山市	1人
倉敷市	1人(準会員)
宇陀市	1人
橋本市	1人
桑南市	1人
津市	1人

池田市	1人
大阪府中央区	1人(準会員)
大阪府東住吉区	1人
大阪府平野区	1人
河内長野市	1人(準会員)
泉州郡岬町	1人(準会員)
狭山市	1人
高槻市	2人
羽曳野市	1人
南河内郡太子町	1人
箕面市	3人
八尾市	3人

茨城県合計	95人
(内準会員1人)	
茨波郡茨波町	1人
盛岡市	1人
伊具郡丸森町	1人
岩沼市	1人
仙台市青葉区	1人
西白河郡泉崎村	1人

宇治市	1人(準会員)
京都市西京区	1人
京都市伏見区	2人
相楽郡山城町	1人(準会員)
加賀市	1人
金沢市	1人(準会員)
鯖江市	1人
彦根市	1人
日野郡日南町	1人
大島郡周防大島町	1人
山口市	1人
三田市	1人
高砂市	1人

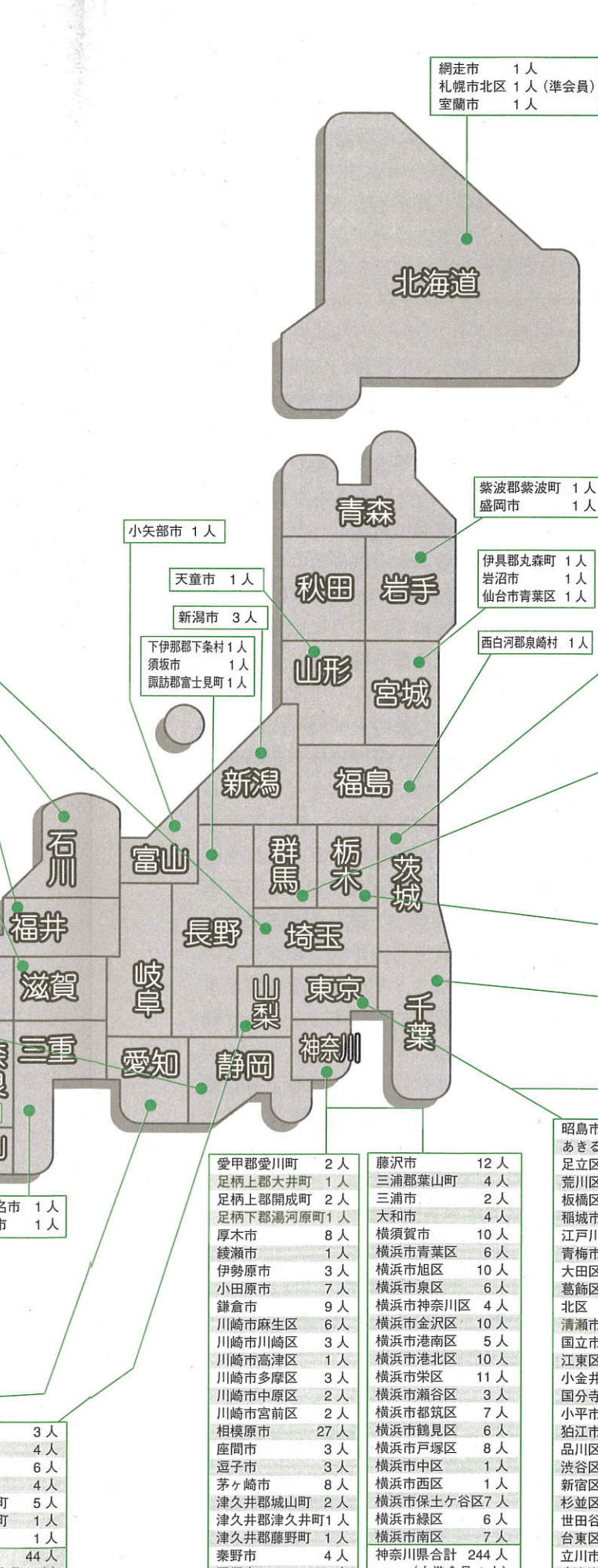
池田市	1人
大阪府中央区	1人(準会員)
大阪府東住吉区	1人
大阪府平野区	1人
河内長野市	1人(準会員)
泉州郡岬町	1人(準会員)
狭山市	1人
高槻市	2人
羽曳野市	1人
南河内郡太子町	1人
箕面市	3人
八尾市	3人

池田市	1人
大阪府中央区	1人(準会員)
大阪府東住吉区	1人
大阪府平野区	1人
河内長野市	1人(準会員)
泉州郡岬町	1人(準会員)
狭山市	1人
高槻市	2人
羽曳野市	1人
南河内郡太子町	1人
箕面市	3人
八尾市	3人

池田市	1人
大阪府中央区	1人(準会員)
大阪府東住吉区	1人
大阪府平野区	1人
河内長野市	1人(準会員)
泉州郡岬町	1人(準会員)
狭山市	1人
高槻市	2人
羽曳野市	1人
南河内郡太子町	1人
箕面市	3人
八尾市	3人

池田市	1人
大阪府中央区	1人(準会員)
大阪府東住吉区	1人
大阪府平野区	1人
河内長野市	1人(準会員)
泉州郡岬町	1人(準会員)
狭山市	1人
高槻市	2人
羽曳野市	1人
南河内郡太子町	1人
箕面市	3人
八尾市	3人

池田市	1人
大阪府中央区	1人(準会員)
大阪府東住吉区	1人
大阪府平野区	1人
河内長野市	1人(準会員)
泉州郡岬町	1人(準会員)
狭山市	1人
高槻市	2人
羽曳野市	1人
南河内郡太子町	1人
箕面市	3人
八尾市	3人



石岡市	1人
潮来市	1人
稲敷郡阿見町	1人
稲敷市	2人
牛久市	4人
笠間市	1人
鹿嶋市	6人
神栖市	3人
北茨城市	1人
古河市	5人
桜川市	3人
猿島郡境町	1人
下妻市	1人
筑西市	2人
つくば市	12人
土浦市	6人
取手市	2人
那珂郡東海村	3人
東茨城郡大洗町	1人
東茨城郡小川町	1人
東茨城郡城里町	2人
常陸太田市	3人
常陸大宮市	1人
日立市	6人
ひたちなか市	6人
鉦田市	1人
水海道市	2人
水戸市	7人
守谷市	4人
結城市	1人
龍ヶ崎町	3人
茨城県合計	95人
(内準会員1人)	

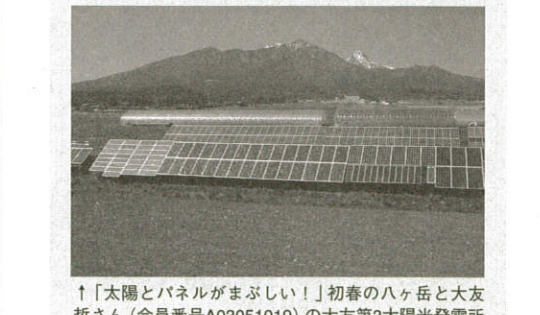
足利市	4人
今市市	1人
宇都宮市	24人
大田原市	5人
小山市	6人
鹿沼市	3人
上野原市	1人
河内郡上三川町	5人
河内郡河内町	3人
さくら市	1人
佐野市	2人
塩谷郡高根沢町	1人
下都賀郡壬生町	2人
下野市	3人
那須郡那須町	3人
那須塩原市	4人
日光市	1人
芳賀郡益子町	2人
真岡市	3人
矢板市	1人
栃木県合計	75人
(内準会員5人)	

昭島市	1人
あきる野市	4人
足立区	5人
荒川区	3人
板橋区	5人
稲城市	2人
江戸川区	8人
青梅市	3人
大田区	12人
葛飾区	3人
北区	3人
清瀬市	1人
国立市	3人
江東区	2人
小金井市	5人
国分寺市	5人
小平市	5人
狛江市	1人
品川区	3人
渋谷区	4人
新宿区	3人
杉並区	14人
世田谷区	21人
台東区	1人
立川市	4人
多摩市	2人
調布市	5人
千代田区	3人
豊島区	4人
中野区	6人
西多摩郡日の出町	1人
西東京市	4人
練馬区	17人
八王子市	22人
羽村市	1人
東久留米市	2人
東村山市	1人
東大和市	1人
日野市	12人
府中市	9人
福生市	2人
文京区	2人
町田市	20人
三鷹市	8人
港区	2人
武蔵野市	5人
武蔵村山市	3人
目黒区	5人
東京都合計	260人
(内準会員9人)	

昭島市	1人
あきる野市	4人
足立区	5人
荒川区	3人
板橋区	5人
稲城市	2人
江戸川区	8人
青梅市	3人
大田区	12人
葛飾区	3人
北区	3人
清瀬市	1人
国立市	3人
江東区	2人
小金井市	5人
国分寺市	5人
小平市	5人
狛江市	1人
品川区	3人
渋谷区	4人
新宿区	3人
杉並区	14人
世田谷区	21人
台東区	1人
立川市	4人
多摩市	2人
調布市	5人
千代田区	3人
豊島区	4人
中野区	6人
西多摩郡日の出町	1人
西東京市	4人
練馬区	17人
八王子市	22人
羽村市	1人
東久留米市	2人
東村山市	1人
東大和市	1人
日野市	12人
府中市	9人
福生市	2人
文京区	2人
町田市	20人
三鷹市	8人
港区	2人
武蔵野市	5人
武蔵村山市	3人
目黒区	5人
東京都合計	260人
(内準会員9人)	

システム写真を募集します

太陽光発電所マップにみなさんのシステム写真を掲載します。掲載を希望される方は、写真にコメントを添えて事務局へお送りください。ご応募の際は、お名前、お住所、お電話番号、おメールアドレスを必ずお知らせください。



↑「太陽とパネルがまぶしい!」初春のハケ岳と大友哲さん(会員番号A03051019)の太陽光発電所

RPS法見直しによる自然エネルギー普及の動向

事務局長 都筑 建

◎なぜ、RPS法に関心がないの？

RPS法と聞いただけで読み飛ばさないください。太陽光発電（以下PV）を設置している人には非常に関連のあることなのです。できるだけ平易にその関連性を説明しますのでお付き合いください。

そもそも深い関係があるのかかわらず、あまり関心が寄せられないのは、十分に市民の理解を得ないままにRPS法を成り立たせ、またその施行でも、ほとんど説明のないままにPVの売電電力量の中にある環境価値を電力会社に帰属するとしたやり方に原因があります。

◎新エネ利用特措法（=RPS法）改正検討委員会にて

まず、昨年（05年）11月2日に衆議院第2議員会館（東京・永田町）で国会議員や経済産業省、環境省の関連担当が参加して開かれた市民グループによる新エネ利用特措法改正検討委員会の席上で、私は次のように発言しました。

——— 太陽光発電所ネットワーク（以下PV-Net）の事務局長としての立場から意見を述べる。現在PV-Netは、1250名以上（当時）のPVを設置したメンバーで構成されている。そこで、PVを設置した人たちが考えているPVの普及に対する思いを是非わかっていただきたいのと、それを基にした意見を述べたい。

PVの設置者たちは、儲からないのを承知で高級車並みのお金を投じた。しかしその結果、見事に世界一のPV普及国になった。その人たちは単に物珍しさから設置したのではなく、地球環境や地球温暖化の問題に何らかのコミットをしたい、改善・保全したいという気持ちで行っている。だから、さらに自分たちに加えて、隣の人たちや地域のメンバーにもPVを設置してほしいと自主的な普及活動を行っている。先駆的に設置した人たちの思いはそのような形で動いている。

意見としては、国が住宅用に設置補助政策をとったことがPV普及を世界一にする大きな原動力になったことははっきりしている、せっかく世界に先駆けてやってきた要の部分をもっと評価していいのではないだろうか。

設置のための補助をだらだら続けることがいいとは思わないが、PVが本当にブレークスルーするにはまだ強い奨励策が必要であり、「もうそれは終わったから次はどんな制度にするか」という目先を変えるやり方でなく、個人住宅の人が参加できた補助制度であり、市民が参加できる奨励策だったということをもっと評価し、これから再検討されるRPS法の見直しの具体策の中に市民参加の仕組みをもっと取り入れてほしい。

見直しをする中で、例えば環境省がソーラー・ヘルプデスクに予算要求しているが、それはこれまで経験した設置者本人や関係者が参加して、PVの相談事業によってその普及をさらに進めていこうということだろう。エネルギー変換効率では最も優れている太陽熱温水器の場合は、まさに市民参加がない中で、企業主導で業界づくりを行ったため、悪質な訪問販売問題などが頻発して普及導入が失速し、業界自体も悲劇的な状態になってしまった。

しかし、PVの場合は市民参加があり、設置者が千何百名も参加するような組織ができている。これを例えばヘルプデスクのような形で汲み上げて、市民が率先して普及に携わり、次のステップにつなげるような形にすれば、RPS法も日本が世界に発信できるくらい良い方式となる可能性がある。それは経産省などがいろいろ考えているほかの政策にも、もっとも取り入れてほしい。

私が強調したのは、「RPS法には市民や一般企業の参加の枠組みが無く、そのままと逆に自然エネルギーの普及を阻害することになる」という点です。

そろそろ独りよがりな発言をしていると思われるのでRPS法とは何かを説明します。

◎RPS法とは何か？

エネルギー基本法は我が国のエネルギー全般の基本となる法律ですが、RPS法はエネルギーの中でも新（自然）エネルギーを普及導入する政策の基本法です。正式名称は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（日本版RPS制度）といいます。2003年4月より施行されました。

RPSはRenewable Portfolio Standardの略語で、電力事業者の売電電力量に自然エネルギーが占める割合を義務固定量として割り当てる（2010年で供給総発電量

の1.35%、122億kWh）法律です。これにより自然エネルギーの普及を促そうというもので、対象になるのは風力、太陽光、バイオマス、地熱、小水力（1000kW以下）です。自然エネルギーに関心のある人にとってRPS法は無視できない政策法と言えます。

しかし1.35%の固定割当量は自然エネルギーの普及導入を本当に促す政策的な量としては少なすぎます。

さらに、「日本版」と但し書きが付いているのは、割当電力量を調達できないとき、本来はグリーン電力証書を購入することで補うのですが、日本場合は電力事業者間のみで融通する（「代行する」といいます）仕組みをとっていることから来ています。つまり市民や一般の企業・団体などが参加する余地（市場）が無い法律なのです。グリーン電力証書を活用するということは、自然エネルギーの再生可能という「環境価値」のあるグリーン電力を購入することを義務付けているわけです。国（経済産業省）が、いびつになったRPS法を補う意味もありPV-Greenなどのグリーン電力証書事業のビジネスモデル振興を率先して後押ししている理由がここにあります。

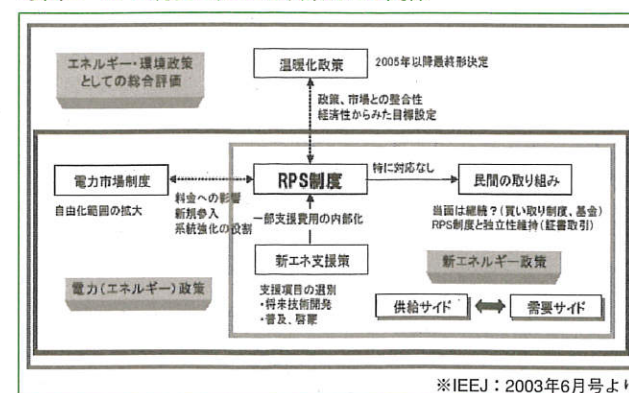
◎市場原理でPVを淘汰していいの？

これだけでもPV-Net会員にはRPS法は強い関連があると言えます。さらに電力事業者は割り当てられた自然エネルギーの調達には最も安いものを選択購入しようとする。市場原理でいくつかある自然エネルギーを淘汰させることもRPS法の基本的な考え方です。

RPS制度は、導入目標を達成するとともに、社会全体での費用を最小化させようという法律です。一見公正に見えますが、バイオマス系の廃棄物発電が最も安価であり、PVは普及が十分に進んでいない現状では風力発電よりも割高で、RPS法下では非常に不利な状態になっています。黒川東京農工大教授などの関係者の強い意見で追加されたPVを特別考慮する付帯条項があることで、電力事業者の中の電力会社がRPS割り当て電力対象にPVの発電量をカウントしています。

2010年には100万件の系統連系個人住宅PV設置者が

●図2 RPS制度と他の政策課題との関係



※IEEJ：2003年6月号より

出現する可能性があります。系統連系は法律でなく電力会社の「自主的協力」で行われています（ドイツ、スペインなどでは固定優遇買取価格の法律の中で系統連系が義務付けられ急速に発展しています）。電力会社の自主的協力なしにはPVの普及はありえなかったと言えますが、電力会社も訴えているように、個人住宅PVを系統連系することは電力原価として高く（石油火力発電所が4～5円、太陽光発電は40～50円）、持ち出しになるといいます。PVがさらに普及して発電単価が大幅に低下することも当然考えられますが、RPS法の推移によってはPVの割高感から売電単価の引き下げなどの動きも考えられます。

◎構造計算偽装問題とつながることに
ならないために

「15～20年で元が取れます」とPVメーカーは私たちに売り込みました。電力会社も電力自由化の中で「自然エネルギーの普及に貢献している企業」というイメージを上げるのに必死です。

しかし、売電単価が切り下げられたり、電力会社が買い上げをやめたりしたら、現在23万件以上に増えたPV設置者たちは裏切られたと落胆するだけでなく、構造計算偽装問題とつながるような気持ちになります。

◎論点整理の新エネルギー部会

RPS法は導入後3年を経た段階で見直すことになっています。ちょうど今年がその見直しの年で、昨年からは総合資源エネルギー調査会の新エネルギー部会での論議が始まっています。

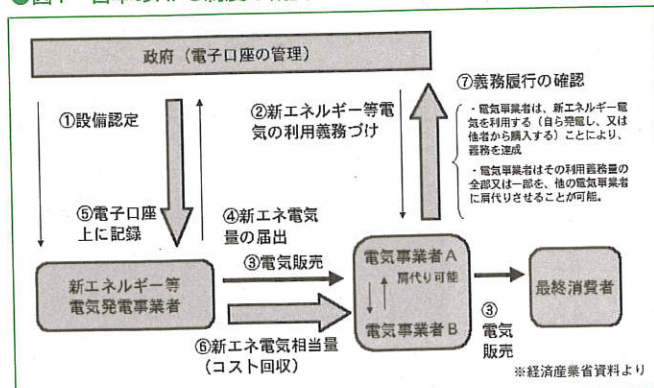
今年の1月30日に第14回部会がありました。200人を超える傍聴者が参加し、大変な混雑になったのは「RPS法評価検討小委員会」（山地東京大学大学院教授座長）の見直し報告が予定されていたからです。どんな見直し案が出されるかと期待されましたが「論点整理」がなされた報告にとどまりました。詳細は話が複雑になるので別の機会にしますが、自然エネルギーの目標電力量の引き上げやグリーン電力証書活用などは、意見として何人かの委員から出されましたが、推進する方向にはなっていません。

◎PV-Netの政策提言を

PV設置者のネットワークであるPV-Netにとって、RPS法の見直しは看過できないだけでなく、設置者の声を集め、見直しの中にPVをより普及する政策提言をする役割が求められています。

RPS法が私たちにとって大きな関連があることが少しでも伝えられたらいいのですが、みなさんはどのように考えますか？ 意見をお寄せください。

●図1 日本のRPS制度の概要



会員の広場



みなさんからの投稿をお待ちしています！

全国太陽光発電所長・大集合イベントを今年も開催！

12月10日、明治大学リバティタワー（御茶ノ水）に、約140名の会員、太陽光発電パネルメーカー関係者、メディア関係者が、遠くは大阪府や宮崎地域交流会からも、まさに大集合。当日の様子を、参加者やコンテスト受賞者の声などを通して紹介します。

※NHK衛星放送のニュースで、当日の晩3回ほど会場の様子が放映されました。



にぎわう展示室の様子

- ◆第1部
 - ★開会挨拶 代表理事：日江井榮二郎
 - ★講演 「太陽光発電所と建築の関わりとその展望」
講師：中島康孝氏（工学院大学名誉教授、NPO法人建築環境・設備技術情報センター理事長）
 - ★各地リレートーク

「生き生きと伝わる豊かな活動」(ML pv-netより転載)

名古屋から出向いた甲斐がありました。日江井代表理事の開会挨拶は格調の高いお話で感銘を受けました。宇宙<アストロノート>と地球という視点から、わけても私たちの活動を「ヒューマンイズムの琴線に触れることは市民運動のモチベーションに関わる」と、PV-Netの活動の意義と可能性を端的にお話になりました。そして地域交流会の活動報告は日江井先生のお話を裏付けるように、PVをはさんだそれぞれのコミュニティの豊かな状況が生き生きと伝わりました。

中島先生の講演「太陽光発電と建築の関わりとその展望」も、偽装建築問題で揺れる今の社会で、今日の世界的に発展したPVの背景や基盤、施策や色々な団体の活動と努力がよくわかりました。特に建築と設計からの性能情報の要求を含めソーラー建築の標準化につきましては、なるほど！と聞き入っていました。（愛知県名古屋市長 三浦悦夫）

「リレートークの進行係を担当して」

短い時間の中にもトップバッターの茨城から初参加の大坂、宮崎まで各地域の気持ちが伝わりリレートークであったと強く印象に残りました。予定通りの進行という点ではうまくいきましたが、ひとこと言わせてもらえば、地域の活動がこの会を支えているわけですから、その報告にはもっと時間をかけてもいいのでは……との思いも私には残った次第です。（静岡県沼津市 田中東紀男）

◆休憩時間
相談コーナー（①PV相談、②PV-Green相談）は今年

も活況を呈しました。展示室には「愛・地球博“地球市民村”」出展、PV-Green、相談室の活動を伝える展示が所狭しと並び、各地の活動展示コンテスト、発電所ニックネームコンテストへの投票もあり、大変賑わいました。

◆第2部

PV-Net全体の取り組みと方向、相談室、PV-Green、「愛・地球博“地球市民村”」出展、埼玉、山梨、宮崎地域交流会の活動が詳しく紹介されました。台風14号の被害に見舞われた際の教訓を紹介した宮崎のお話は、参加者のみなさんの共感を呼びました。また、第1回太陽光発電所ニックネームコンテストと、各地活動展示コンテストの結果発表と受賞式も行われました。

「大いに盛り上がったふたつのコンテスト」

地域交流会活動展示と発電所ニックネームコンテストで大いに盛り上がりました。第1回発電所ニックネームコンテストでは応募総数は61発電所。各発電所名の由来は別紙で同封しておりますので、お楽しみください。

みなさん、PVカルテに発電所のニックネームをぜひご登録ください。（神奈川県横浜市鶴見区 押見 史）

「ニックネームコンテストで太陽賞を受賞！」

何かのコンテストに応募したこともあまりないし、まさか1位（太陽賞）入賞なんて、うれしさよりオドロキである。我が家の「日和見発電所」は私が定年退職をしたのを機にあちこち探してようやく設置した。家族に「物好きだ」、「親父、元はとれるのかよー」などと言われながら。

それから7年。1日も休まずその日の日和を見ながら働いている。現金収入の途絶えた我が家では唯一の稼ぎ手である。愛しい限りである。いつまでも健康であれ。（神奈川県横浜市泉区 横谷公雄）

「天恵」——このことばを考えたのは、実は私の父であります。山形県東根市で、父は、りんご、さくらんぼ、桃など果樹園をやっていました。米寿のときに書道で『天恵』と書いて兄弟4人に贈りました。今思うと父は一生を農業に従事して、ひとえに太陽の恵みであることを実感したのでしょう。これを太陽光発電所名に使用させていただきました。父親の志を忘れずに、私も頭脳を快適に動かし、楽しく生きて人生を全うしたい。（千葉県市川市 佐藤俊夫）

「地域交流会の活動展示コンテストで金賞！」

ちょっと前に流行したことばで「想定内」というのがありますが、金賞は全くの「想定外」でした。恐らく、PC作成資料の見栄えの良さ？に（だまされて）つい投票してしまった方が多かったということでしょう。とは言え、県内市町村別のPV設置件数などのデータ入手や、太陽光発電でどれくらい賄えるのかという素朴な疑問に答えるためのグラフ化のアイデアなど、世話人全員一致協力あつての結果ですから、受賞は今後の励みになります。

PV健康診断はすばらしい会員サービスですが、違う観点からも楽しめるような企画にも取り組んでいきたいと思っています。（千葉地域交流会世話人・連絡係 宮下朝光）

屋根補修時の太陽光発電装置の処置実践報告 【鎌倉城廻発電所・神奈川県鎌倉市 間中得雄】

我が家の太陽光発電装置は平成10年8月29日に竣工・開所しました。築23年経った鉄筋コンクリート造2階建ての陸屋根への後付設置です。建物の維持補修のために、屋上は10年ごとに防水補修工事を実施していましたが、平成17年11月には太陽光発電装置を設置後、初めての防水補修工事をする事となりました。

この工事に関しては、総重量1395kg余ともなる装置を解体して陸屋根面の補修をする必要があるのか、簡単に補修は可能なのか、などを探るため、家を建てた（株）協和組および防水工事の専門業者ハタノ工業（株）と三者会談を持ちました。両者ともこのような工事は初めての経験だったのですが、最終的にはある程度の目安をつけ、「トライ・アンド・エラー」で行っていくことになりました。

鉄筋コンクリート造りの基礎をジャッキアップする方法で行うことが決まりましたが、どの程度の能力のあるジャッキを用いたらよいか問題でした。ちなみに太陽光発電装置（京セラソーラー製 PV27C・3.48kW）は次の仕様です。

総重量1395kg余は大小14個の鉄筋コンクリート造の基

パネル 27枚	計378kg
ベース架台 6本	計188kg余
パネルフレーム	計232kg余
サポートレグ	計28kg弱
鉄筋コンクリート土台	計510kg弱
その他ボルトナット類	計60kg



持ち上げ前

礎の上に載せてありました。そのため、小型のジャッキを用い一つひとつをジャッキアップすることで、10cm近く基礎を持ち上げることができました。



ジャッキで持ち上げた状態

漸次持ち上げていったため、時間はかかりましたが、架台その他を解体することなく、天候にも助けられ、1週間足らずで完工しました。

我が家の城廻発電所は、周りに木樹が多く環境は秀ですが、土地が周囲より高くなっているため風が強く、傾斜角度を10度と低くしているため、架台などの構造物への負荷が軽いことも工事には幸いしたと考えています。

詳細を知りたい方がおられましたらいつでもお応えします。御連絡はPV-Net事務局を通じてお知らせください。

◆◆◆
太陽光発電システムを設置している方は屋根の（定期）補修のとき、「システムの処置をどうしたらよいか」という悩みがあります。10年から15年で瓦やトタンの取り替え、ペンキの塗り替えが必要なためです。

今回はコンクリート陸屋根の防水補修時の実践例を間中さんに報告してもらいました。同じような経験談をお持ちの方はお知らせください。

茨城地域

～会員拡大の試み～

◆はじめに

「会員拡大」はPV-Net発足以来、主要テーマのひとつです。地域交流会の中でこれまで話し合いの中から出た意見や2、3の試みを報告します。今後の参考や反省材料になると考えました。

◆ポストインの試み

近所で目にする13軒に勧誘資料をポストインし、手ごたえを見ました。多くは返事なし。催促すると、「見ないで捨てちゃった」「説明がわかりにくい」「興味がないので」などの返事。

インターホンからの返事は「何のご用事ですか、もう設置していませんから結構です」。

顔を出してくれるのは良いほう。「うちはSメーカーが定期的に訪問してみてください。悪いところはありません。10年の保証をしてくれます」。PV-Greenの話をする、「よくそのような儲かる話がありますよね。本当かどうかわかりませんがね」。その他、「最近設置して順調に稼働しているので、今のところ入会を必要としません」。

好意的なケース。会報や他の資料も持ち込んで、コーヒーとお菓子をご馳走になりながら1時間半説明。「現時点ではPV設置により投資回収はできない」。PV-Greenの説明には、「誰が証書を買うのか」「証書購入者のメリットは何か」「事業見通しの確実さはどうか」。エネルギー管理の技術者らしく、合理的な考えに終始し、入会の関心を得ることができませんでした。

一方、この1年間に入会した10人の会員に、加入の動機と会の活動の印象を電話質問してみました。回答は、「知人からの勧め」「会の有力者に面識があった」「事務局からの繰り返しの勧誘に効果があるようです」。

◆世話人会の話し合いから。(略)
(茨城地域交流会代表 前川淳治)

栃木地域

～栃木地域のゆく年、くる年～

昨年11月に栃木、茨城、埼玉の3県の会員が集まり、小山で初めての県南フォーラムを開催しました。世話人の石渡さんからの活動紹介、鈴木さんからの健康診断のすすめなど、充実した活動報告/紹介のあと、栃木フォーラム恒例の「小グループ懇談」で予定を30分オーバーして盛り上がりました。

年末の大集合イベントでは、ガイドブックが好評で、地域活動展示コンテストでも銅賞をいただきました。念のために追加持参した十数冊もあっという間になくなり、「非常に便利」「会員拡大にも利用可能」など、多数の好意的な感想をお寄せいただいています。なお2005年度版は若干数在庫がありますので、各地域のイベント等でご利用いただけるようであれば、是非、納富までお声かけください。印刷料も格安でお送りします。

12月29日は世話人会兼忘年会を行い、2005年1年間の活発な地域活動を振り返りました。「今年は世話人会のあとでお酒が入るようになって楽しさ倍増」という感想が多かったような気がします。

年が明けて、1月27、28日には、「エコテックとちの環2006」へのブース出展。今年は3回目、世話人が交代でガイドブックを売り込みながら会の紹介に励みました。

これから春にかけ、県内設置事業者やハウスメーカーとの意見交換



↑第5回PV-Netフォーラム小山「小グループ懇談」の様子

→「エコテックとちの環2006」でのPV-Net栃木のブースの様子

会を行い、このご意見を踏まえて、6月ごろに「地域交流会と設置業者、ハウスメーカーの協働体制を提案する栃木モデル(仮称)」の策定を進めますのでご期待ください。

(栃木地域交流会世話人 納富信也)

群馬地域

～PV-Netの仲間みなさまお元気?～

群馬地域交流会の梅澤です。昨年11月に長野県の「温泉ツアー」にみなさまをお誘いして以来ですね。新しい年も明け、立春も過ぎ、東京では梅の花がちらほら咲いたとか。しかしながらまだまだ余寒厳しき折、「余寒御見舞い申し上げます」。

さて、長野県の「温泉ツアー」から帰った途端、ご承知の通りの異常気象。我が町(昨年10月の町村合併で新治村はみなかみ町になりました)は近年にない豪雪・厳寒で、日々除雪に追われています。このところようやく腰くらいまで雪も減り、ほっと一息ですね。まあ寒さはまだ厳しく、異常なほどに効率よく発電する我がシステムを恨めしく眺める毎日です。

そんなこんなで冬眠を余儀なくされている群馬地域交流会ですが、なんとか「啓蟄」までには穴から這い出したいものですね。おっと、その前に太陽光発電の社会的使命の一端「確定申告」を果たさねば…ハハハ。

そんなわけで今年もよろしくお引き立てのほどを……(ペコリ)

(群馬地域交流会世話人 梅澤耕一郎)

千葉地域

～フォーラムは大盛況、NHKで放映!～

11月12日にバス見学会を開催しました。30名が参加し、富津火力発電所、幕張のシャープ(株)などを見学したほか、車中で「エコメッセちば」出展用に作成した資料を配付し、情報の共有化も図りました。

1月29日には千葉市でフォーラム(千葉市、千葉県後援)を開催し、77名の参加で大盛況となりました。うち50名以上の方が会員以外、当日飛び込み19名と、いずれもうれしい誤算でした。

講演では、環境省の方が「国の地球温暖化対策」、千葉工業大学の先生が「宇宙太陽光発電所の夢」、シャープの方が実物を見せながら「太陽光発電の仕組みや環境への高貢献度」についてそれぞれ熱弁を振るい、文字通り産学官の勢揃いとなりました。また、千葉市からは、地球温暖化対策への取り組みの一環として、PV設置の補助金制度を次年度も続けるとの報告がありました。

太陽光発電比率186%(05年)を誇る「仙人」こと理事の小関さんによる設置者事例紹介「エコ生活～田舎ぐらし～」は秀逸で、特に消費電力量を1カ月平均約150kWhに抑えたことに驚嘆の声が上がり、電気、ガス、水道を含め、徹底した省エネ実践の様子に多くの参加者が熱心にメモを取っていました。

そのほかPVに関する全国、千葉県の状況や、PV-Green電力証書の仕組みについても紹介するなど、ちょっと欲張った企画でしたが、なんとか消化できたのではないかと考えています。

千葉県庁記者クラブへのチラシ投げ込みが功を奏したのか、日経新聞などのイベント欄で事前掲載されたほか、当日は地元NHKの取材が入り、翌日朝の「おはよう日本」で6時台、7時台の2回放映されました。

(千葉地域交流会代表 宮下朝光)



フォーラムの様子がNHK「おはよう日本」で紹介されました

埼玉地域

～埼玉地域交流会のあゆみ～

◆活動のかたち(世話人会)

当初、5名で出発した世話人も、現在は8名のみなさんで構成され、埼玉地域交流会の活動を展開しています。しかし、会員増とともに多様化する会員の要望に応えるためには、ある種の限界点にきていることは確か、会員の求めている方向と一致しているのか模索の連続になっています。

会員のみなさんの前向きな温かいご意見を期待しております。

◆2005年度の主な活動内容

05年7月: グリーン証書事業説明会
開催(於:与野、川越、熊谷、春日部)

05年11月: 川越さんばく出展、東松山市に出展

06年1月: 拡大世話人会(於:所沢)

◆特定エリア活動

これまで地域交流会中心の活動が中心でしたが、埼玉の地理的特性を活かした活動を展開し、世話人主導ではない会員主導の活動で中身を濃くしていきたいと考えています。

◆地方公共団体・市民団体とのコラボレーション

川越市主催の「川越さんばく」への積極的な出展参加や、その後の蓮田市・東松山市の産業博出展へと拡大しています。

◆グリーン証書事業の展開

埼玉地域独自の行事として、地域会員に対してグリーン証書事業参加を呼びかける説明会を2005年7～8月にかけて、会員の住まいの近くに会場を設定し、県内4カ所で開催しました。その結果、他県都を圧倒する参加者数の60名のみなさんに参加いただきました。

◆将来の展望

過去3年間、埼玉地域交流会の基礎固めとして、埼玉の中心位置の大宮周辺で地域交流会のイベントを展開してきましたが、今後は

特定エリア活動の成果を発表する場と、埼玉地域全体の活動を方向付けする場としてのフォーラムを明確に区分して、活動の中心を特定エリアに移し、会員自らPV-Netに参加している実感が湧いてくるような活動を展開したいと考えています。

(埼玉地域交流会代表 樽谷 勇)



「川越さんばく」PV-Net埼玉支部にて世話人一同で記念撮影

東京地域

～いよいよ東京地域事務局オープン!～

東京地域では、かねてより予定していました東京地域事務局を2月より開設いたしました。これからは、より会員のみなさまに身近なサービスを提供していけると思っていますのでご期待ください。

そこでまず第一弾として、東京地域の方には同封してあります通り「PVカルテ・発電量入力おたすけキャンペーン」として、みなさまの入力のお手伝いを行うことにしました。同封のチラシをご覧ください。同封のチラシをご覧ください。連絡先などの詳細もチラシをご覧ください。

また、3月19日(日)には、練馬区、板橋区、豊島区、西東京市、清瀬市地域での第1回近隣グループを武蔵大学で開催する運びになりました。該当地域のみなさまには詳細がすでにメールまたはハガキで届いていると思いますが、楽しい会になると思っていますので気軽に参加ください。

最後に、日野近隣グループがケーブルテレビの取材を受け、放映されました。そのときの模様が下記アドレスにアップされています。

ますのでご覧ください。近隣グループの雰囲気を感じていただけると幸いです。

http://hictstrm.hinocatv.ne.jp/n_index/2005/news12.html

(東京地域交流会代表 高柳良大)

● 神奈川地域 ●

～近隣グループ「PVさがみはら」の活動～

相模原市を中心に活動している近隣グループ「PVさがみはら」の最大の強みは、外部に向けた積極的なPR活動にあります。

2004年9月に初会合を開催し、近隣グループが発足しました。このグループの優れたところは、決裁の素早さと実行性で、2回目会合でグループ活動の目的を「交流・情報交換」「データ比較」「PV普及と会員拡大」と決め、その具体化手段として「市環境対策課との交流」「市内環境イベント参加」「自動計測器の調査」ということが即決されました。

そして、3回目会合で市民まつりへの参加申込み完了が報告され、市環境対策課が提供する出張教育講座への申込み決議、市内在住大学イベントへの参加決定と、矢継ぎ早に外部との交流に関する決定が行われ、2005年1月には市内大学イベントで堂々たるデビューを飾りました。

4月には市民まつりに出展し、愛知万博でPV-Netが展示を予定していた「ソーラータウン」「太陽光発電でドン!」のふたつの企画の予行演習場としての重責を果たしました。

10月には、市環境対策課から職員をお招きして地球温暖化に関する「まちかど講座」を開催し、意見交換を行いました。この際、相模原市が2006年4月に開所予定で将来的には民間に委託される「環境情報センター」について情報をいただき、現在はこちらへの団体登録手続きの準備が進んでいます。登録

後はここを基盤とした環境活動の展開を期待することができます。

このような自主的で力強い活動にこそ、地元に着した市民活動の醍醐味があるのだと、つくづく感心しながら見守るばかりの地域代表です。

(神奈川地域交流会代表 野村安子)



PVさがみはら会合の様子

● 山梨地域 ●

～PV-Netフォーラム山梨を開催～

05年12月3日(土)、甲府中央公民館でPV-Netフォーラムを開催しました。新聞記事やチラシ等で会員以外にも広く参加者を募集しての開催で、参加者は約30名でした。

まず第1部では、会員の太陽光発電設置事例の紹介をしました。農地へ手づくりで設置した例や、南アルプスの山小屋へ設置した独立電源としての太陽光発電など、大変興味深い内容でした。

その中で特に注目していただきかったのが、設置事業者に依頼し、なんと160万円(税込み)で4kWシステムがついた話です。韮崎市の飛田修作さんの発表でした。特別に安く購入した太陽電池パネルによる設置例ですが、現在手に入る機材で設置すると220万円(4kW・税込み)になります。この価格ですと20年以内で十分に設置費用を回収できます。

第2部では、市民共同発電所の設立についての発表がありました。NPO法人みどりの学校の発表でした(芦澤公子さん)。それ以外にも、計画中で今後設置が予定されている農地の太陽光発電所や白州町の小水力発電の計画も紹介されました。またPV健康診断やPV-Greenに関する紹介など、盛りだくさんな内容でした。

会場の公民館屋上には30kWの太陽光発電が設置されていました。その設備の見学も行いました。

(山梨地域交流会代表 大友 哲)



一飛田さんによる講演の様子

→会場となった甲府中央公民館の屋上に設置された太陽光発電を見学する参加者

● 静岡地域 ●

～グリーン電力証書普及事業(環境講演会)～

静岡県地球環境室との共催・三島市後援により、1月29日(日)に三島市社会福祉会館にて「グリーン電力証書普及事業(環境講演会)」を開催しました。本講演会は静岡地域交流会世話人会が静岡県から「地域の人材活用支援事業」として受託したものです(受託の経緯については会報第9号「地域の動き」静岡地域の項を参照してください)。

第1部講演会は、グリーン電力の普及について「環境価値とグリーン電力認証機構事務局長である財団法人日本エネルギー経済研究所地球環境ユニット総括の工藤拓毅氏による講演、第2部は太陽光発電設備の維持管理について、PV-Netの設立趣旨とPV-Green証書化事業の説明がありました。参加者は三島市内の太陽光発電設備設置者を中心に25名、それに世話人を含め総勢40名でした。

第2部のあと、参加者から熱心に質問が出され、グリーン電力証書化への関心が高いと感じました。質問では「何を」証書化するのかよくわからないという声が大きく、その辺を最初に単純明快に説明する必要があると思いました。

今回は時間の関係で各人への個別説明が十分できなかったのですが、それでもPV-Net入会申込みが

2人ありました。静岡県は会員数160名を突破し、目標の200名が視野に入ってきました。

(静岡地域交流会世話人 市川逸郎)



「グリーン電力証書普及事業(環境講演会)」の様子

● 中部地域(準備会) ●

～立ち上げフォーラムを開催～

中部地域では、以前から設置者同士の顔合わせをしていましたが、05年5月の愛知万博へのPV-Net出展で、現地ボランティアとして参加していたので、一時期活動を停止していました。

しかし、準備会として活動を再開し、この2月18日には、愛知、岐阜、長野、三重を網羅した「中部地域交流会」の立ち上げフォーラムを開催します。

**中部地域交流会
立ち上げフォーラム**
日時：2/18(土)
14:30～17:30
場所：新東通信ビル8階ホール
(名古屋市中区丸の内3-16-29)

この記事を読まれているあなたのお知り合いで、もし中部地域の方がいらしたら、生まれつつある地域の活動に参画いただけるよう、ぜひご紹介ください。

ちなみに今までの準備会は、名古屋駅近くの県中小企業センターで開きました。個性的なメンバーでのまじめな話のあとは、飲み屋で親睦。未来の中部地域への熱い思いを共有し、これからの活動に夢が膨らみます。よかったですぜひご参加ください。

(中部地域交流会・準備会 三浦悦夫)

● 関西地域(準備会) ●

～交流会立ち上げに向けて～

「PV-Netフォーラムin大阪」(05年9月25日開催)を紹介され、参加しま

した。フォーラムでは都筑事務局長よりPV-Green証書の話がわかりましたが、そのときは全く理解できませんでした。その後、会員の方たちより色々教えていただいて段々理解でき、これは参加しなければと思い、早速入会とPV-Green参加の申込みをしました。

第1回地域交流会立ち上げ準備会(12月17日開催)のお誘いに参加、現在のメンバーではマンパワー不足のため難航しそうですが(精鋭部隊?)、以下3つの目標を立てて進めることになりました。

- ①会員目標40人の確保
- ②交流会立ち上げ地域フォーラムの開催(日時、場所、演者の早期決定)
- ③交流会の活動方針

以後、頻りに会合を開いて交流会立ち上げに向けた活動をするを申し合わせました。小生は00年10月にOMソーラーシステム(パッシブソーラー)の家を建て、長年の夢を実現しました。太陽光発電、太陽熱利用(冬暖房、夏給湯)、雨水利用のエコ指向型住宅です。建築のコンセプトは「地球環境にやさしい生き方、住まい方」です。一昨年、退職を期に「何かやらなくては」と思っていました。「太陽光発電ネットワーク」との出会いは大変有意義な出会いと思っています。

(大阪地区交流会準備員 南里 弘)



我が家のPV&OMソーラー風景

● 宮崎地域 ●

～ミニソーラーカー～

「平成17年度地球温暖化対策国民運動」に係わる地域啓発事業として、ひむか・おひさま共和国はミニソーラーカー製作教室を企画してもらい、完成したミニソーラー

カーを、太陽光の下で実際に走らせ、レース競技でパネルをどう太陽に向ければ速く走らせることができるか、競技の中で遊び体験してもらい、身近に太陽光発電の啓発、普及を図ることにしました。

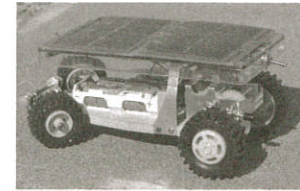
1回目の製作教室は、宮崎市近郊の小学5・6年生とその親30組を対象に参加者を募集し、11月13日(日)にフローランテ宮崎で開催された「宮崎県地球温暖化防止推進フェスティバル」で開催しました。当日は曇り日だったため、レース競技はできませんでしたが、完成確認のため、白熱電球をミニソーラーカーに近づけて走行することを確認しました。

2回目は「都城市環境まつり」で、都城市近郊の5・6年生を対象に行いましたが、当日参加できないかと多数の親子が押しかけました。キャンセルも無く、1台の予備で31組参加の製作会となりました。完成後、親兄弟の応援と多数のテレビ局、新聞社取材の中でレース競技を行い、一番速かった小学生には賞品として手動式懐中電灯を贈りました。

3回目は1月28日(土)に、宮崎県主催、西都市共催、ひむか・おひさま共和国出前講座のミニソーラーカー親子製作教室を予定。

4回目は2月11日(土)に、佐土原高校、宮崎工業高校にて、ソーラーカーキットではなく、車体、ソーラー電池2枚、充電式蓄電池2個、補助パーツ一式をそれぞれ与え、ソーラー電池だけ、および蓄電池を充電しての走行など接続方法を変え、効率の良い研究してもらい、1週間後の「クリーンエネルギーフェスタ」でレース競技を行う予定です。

(宮崎地域交流会副代表 小川泰美)



完成したミニソーラーカー

変更のお知らせ(会員種類・会費納入に係る事務)

●準会員は会員種類が正会員へ移行します(会員種類の変更)

NPO法人格取得(本誌P.2~参照)に伴い、会員種類が正会員・賛助会員の2種となるため(定款6条参照)、準会員のみなさんは議決権を持つ正会員へ自動的に移行することとなります。運営上、太陽光発電システムの系統連系設置者と、独立型設置(電力会社の電線とつながっていないシステム)者・未設置者等の一般との区分は継続します。

※正会員・賛助会員に変更はありません。

(従来)

会員種類	議決権	条件
正会員	○	会の目的に賛同する個人、系統連系設置者
準会員	×	会の目的に賛同する個人、独立型設置者・未設置者等
賛助会員	×	会の事業を補助する個人又は法人・その他団体



(NPO法人)

会員種類	設置の有無	議決権	条件
正会員	A: 系統連系 B: 独立型・一般	○	会の目的に賛同する個人
賛助会員	—	×	変更なし

●会費納入に係る事務の変更(納入時期・納入方法)

今後ますます期待される会員増加に備え、会費納入に係わる事務の一部(納入期限・納入方法)を来年度(今年5月)から以下のように変更します。

(1) 会費納入時期が年2回になります

入会時期に応じて年4回設けていた会費納入時期を年2回へ統合します。新しい会費有効期限・納入時期は封筒の宛名ラベルに印字されておりますので必ずご確認ください。

(現状)

区分	入会時期	納入期限
第1期	5/1~7/31	5/31
第2期	8/1~10/31	8/31
第3期	11/1~1/31	11/30
第4期	2/1~4/30	2/28

(来年度)

区分	入会時期	納入期限
前期	5/1~10/31	5/31
後期	11/1~4/30	11/30

(2) 銀行振込による会費納入を停止します

現在の会費お支払い方法のうち、銀行振込を停止し、郵便振替・自動払込(郵便/銀行)・現金払い、3つの方法とさせていただきます。

ご寄付ありがとうございます

埼玉県草加市の関清次郎さん、愛知県名古屋市の野原敏雄さん、岡山県岡山市の福田信一さん、埼玉県狭山市の宮崎英昭さん、千葉県船橋市の鳥居勝一さんからご寄付をいただきました。どうもありがとうございました。



NPO法人 太陽光発電所ネットワーク (略称: PV-Net)

〒101-0061 千代田区三崎町2-15-5
三崎町SSビル6階

<交通のご案内>

- ① JR水道橋駅西口から徒歩2分
- ② 東京メトロ・都営地下鉄
神保町駅A2出口から徒歩10分
TEL 03-3221-3370
FAX 03-3221-3380
URL: www.greenenergy.jp
E-mail: info@greenenergy.jp

<2005年12月>

- 1日 「エコプロダクツ2005」 出席準備ミーティング
- 3日 PV-Netフォーラム山梨(山梨地域交流会)
- 埼玉地域交流会世話人会
- 7日 第3回12月イベント・プロジェクト
- 8日 神奈川地域交流会世話人会
- 10日 太陽光発電所長大集合イベント&懇親会
- 11日 神奈川地域交流会近隣グループ(相模原地区)
- 15日 「エコプロダクツ」 出席(～17日)
- 16日 静岡地域交流会世話人会
- 18日 第4回PV-Green事業部会
第2回財政部会
- 19日 PV-Green検討会
- 20日 神奈川地域交流会近隣グループ(金沢地区)
- 21日 山梨地域交流会世話人会
- 22日 三役会議
- 26日 第1回会員拡大プロジェクト

<2006年1月>

- 6日 会報「PV-Net News」編集会議(普及広報部)
- 7日 静岡地域交流会新春世話人会
- 埼玉地域交流会巡回世話人会(所沢)
- 14日 千葉地域交流会世話人会・パソコン教室
東京地域交流会近隣グループ(国分寺周辺地区)
- 15日 第4回理事会
- 17日 神奈川地域交流会近隣グループ(金沢地区)
- 18日 神奈川地域交流会近隣グループ(川崎・横浜北部)
- 19日 山梨地域交流会世話人会
- 21日 第2回相談室勉強会
- 22日 「沼津フリーマーケットフェスティバル」 出席
- 24日 東京地域交流会世話人会
- 27日 「エコテックとちの環2006」 出席
(栃木地域交流会、～28日)
会員拡大プロジェクト
事業化検討プロジェクト事前打ち合わせ
神奈川地域交流会世話人会
- 28日 東京地域交流会近隣グループ(日野)
- 29日 自然エネルギーフォーラム2006 in 千葉
(主催: 千葉地域交流会)
グリーン電力証書普及普及事業(環境講演会開催)
「H17年度「地域の人材活用支援事業」委託業務
地域密着型の太陽光発電グリーン電力証書の
普及モデル説明会(H17年度環境省委託事業)
神奈川地域交流会近隣グループ(県央地区)
- 30日 神奈川地域交流会世話人会
- 31日 地域密着型の太陽光発電グリーン電力証書の
普及モデル説明会(H17年度環境省委託事業)

<2月(～15日)>

- 2日 第3回普及広報部会
- 3日 神奈川地域交流会近隣グループ(栄地区)
- 4日 埼玉地域交流会巡回世話人会(与野)
ひむか・おひさま共和国都支部総会
(協賛: 宮崎地域交流会)
- 5日 第5回PV-Green事業部会
- 7日 中部地域交流会準備会
- 11日 埼玉地域交流会巡回世話人会(さいたま新都心)
大阪地域交流会準備会
埼玉地域交流会エリア交流会(さいたま新都心)
ミニソーラーカー製作教室(共催: 宮崎地域交流会)
- 13日 第3回財政部会

ペンギンのはばたき

- ◆いつも暖かい励ましのこたばをかけてくださる会員のみなさまどうもありがとうございます。(い)
- ◆各地で新地域が立ち上がります。全国の仲間が集うに相応しい新たな器を揃えなければ、協賛金を出してくれそうな企業や団体を紹介ください。(つ)
- ◆心温まるようなPV写真大募集中です!(も)
- ◆互助的組織からNPO法人への脱皮。地道な活動と周囲の愛情によって羽ばたけるのは人と一緒。(て)

Editor's Notes